

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第86期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	シナネンホールディングス株式会社
【英訳名】	SINANEN HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 正毅
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	東京（6478）7811（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 星野 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	東京（6478）7811（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 星野 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	209,112	218,242	244,370	244,567	237,036
経常利益 (百万円)	4,274	3,424	3,948	2,158	2,203
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,219	2,584	2,867	1,588	2,989
包括利益 (百万円)	1,993	3,224	2,882	996	1,936
純資産額 (百万円)	48,173	50,685	46,863	47,388	48,821
総資産額 (百万円)	92,985	104,836	93,188	91,112	90,611
1株当たり純資産額 (円)	3,745.40	3,903.27	4,307.24	4,323.50	4,425.87
1株当たり当期純利益金額 (円)	172.79	200.26	231.13	146.00	274.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.8	48.3	50.3	51.6	53.1
自己資本利益率 (%)	4.7	5.2	5.9	3.4	6.3
株価収益率 (倍)	12.7	10.5	11.2	14.4	9.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,356	2,449	5,433	5,214	569
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,020	6,268	1,282	1,302	1,094
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	997	2,113	15,227	2,256	778
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	20,059	18,340	7,217	8,768	7,385
従業員数 (名)	1,493	1,552	1,556	1,519	1,630
〔外、平均臨時従業員数〕 (名)	〔739〕	〔1,585〕	〔1,607〕	〔1,578〕	〔1,545〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

- 第82期の1株当たり純資産額を算定するための期末自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を含めています。
- 第83期以前の1株当たり当期純利益金額を算定するための期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を含めています。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していません。
- 第82期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額については、2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。第82期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しています。
- 第83期の平均臨時従業員数の大幅な増加は、2017年3月にタカラビルメン株式会社を取得したことによるものであります。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高及び営業収益 (百万円)	64,892	10,309	2,725	2,757	2,796
経常利益 (百万円)	169	8,893	1,108	985	1,477
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	643	8,802	1,267	728	2,209
資本金 (百万円)	15,630	15,630	15,630	15,630	15,630
発行済株式総数 (千株)	75,752	15,150	13,046	13,046	13,046
純資産額 (百万円)	19,117	27,736	22,356	21,938	22,336
総資産額 (百万円)	35,178	41,869	31,949	32,479	30,928
1株当たり純資産額 (円)	1,486.74	2,136.50	2,055.38	2,017.00	2,053.74
1株当たり配当額 (円)	15.0	100.0	75.0	75.0	75.0
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	50.11	682.05	102.20	66.96	203.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.3	66.2	70.0	67.5	72.2
自己資本利益率 (%)	2.2	37.6	5.1	3.3	10.0
株価収益率 (倍)	-	3.1	25.4	31.4	12.8
配当性向 (%)	-	14.7	73.4	112.0	36.9
従業員数 (名)	56	56	45	56	59
[外、平均臨時従業員数] (名)	[5]	[9]	[12]	[9]	[11]
株主総利回り (%)	99.7	100.2	124.8	106.5	132.3
(比較指標: TOPIX業種別指数(卸売業)) (%)	(93.2)	(114.0)	(141.5)	(143.0)	(127.0)
最高株価 (円)	507	445 [2,336]	2,820	2,955	2,820
最低株価 (円)	416	380 [1,951]	2,070	2,057	1,670

(注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれていません。

2. 第82期の1株当たり純資産額を算定するための期末自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を含めています。

3. 第83期以前の1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定するための期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を含めています。

4. 第83期、第84期、第85期及び第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していません。第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、かつ、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 第82期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載していません。

6. 第83期の1株当たり配当額100円には、創業90周年記念配当25円を含んでいます。

7. 第82期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失については、2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。第82期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しています。なお、第82期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しています。
8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
9. 2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。第83期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、[]にて株式併合後の最高・最低株価を記載しています。
10. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2【沿革】

当社グループは1927年4月、朝鮮平壤無煙炭の販売を目的として合資会社電興無煙炭商會を創立したことに始まっています。同社は1929年8月改組、東京無煙炭株式会社と改称いたしました。1934年4月品川豆炭株式会社を設立し、1937年3月合併いたしました。

- 1937年3月 東京無煙炭株式会社と合併、同社の千葉煉炭製造所を継承し煉炭の製造販売、石炭の販売業務及び煉炭燃焼器具販売を拡大。
- 1953年1月 石油製品、同器具の販売を開始。(品目 灯油、ガソリン、重油、軽油等、石油器具)
- 1953年10月 日本煉炭工業株式会社と合併、同社の名古屋工場、江東工場、横浜工場、名古屋支店及び大阪支店を継承し煉炭の製造販売を拡大。
- 1954年5月 三興燃料を買収し商号を千葉煉炭工業株式会社(株式会社チバネン)に変更。
- 1955年4月 L Pガス、同器具の販売を開始。(品目 プロパンガス、ブタンガス、オートガス、ガス器具)
- 1963年1月 東京証券取引所市場第2部に株式上場。
- 1975年8月 日高安宅ガス株式会社(現・日高都市ガス株式会社)に資本参加。
- 1983年9月 東京証券取引所市場第1部銘柄に指定。
- 1989年4月 シナネン石油株式会社を設立。
- 1991年3月 株式会社シナネンゼオミックを設立。
- 1998年4月 商号をシナネン株式会社(現・シナネンホールディングス株式会社)に変更。
- 1999年2月 株式会社シナネン・オートガスを設立。
- 2001年10月 ニチメンエネルギー株式会社のL Pガス事業を譲り受け、ニチメンエネルギーガス販売株式会社にて営業開始。
- 2002年4月 関東圏内の液化石油ガス販売会社6社を合併し、シナネン関東ガス販売株式会社(現・ミライフ株式会社)として営業開始。
- 2003年4月 東北地区の液化石油ガス販売会社3社を合併し、シナネン東北ガス販売株式会社(ミライフ東北株式会社)として営業開始。
中部地区の液化石油ガス販売会社2社を合併し、シナネン中部ガス販売株式会社(ミライフ中部株式会社)として営業開始。
- 2004年2月 株式会社チバネン、株式会社ミヤネン、品川ハイネン株式会社(現・シナネン株式会社)及び日高都市ガス株式会社4社を株式交換により完全子会社化。
- 2005年4月 関東圏において主にL Pガスを販売するシナネン関東ガス販売株式会社(現・ミライフ株式会社)を存続会社とし、ニチメンエネルギーガス販売株式会社及びチバネンホームガス株式会社を吸収合併。
- 2006年4月 当社は、株式会社チバネン及び株式会社ミヤネン並びにアルプス産業株式会社を吸収合併。
- 2008年12月 関東コスモガス株式会社(関東エネポート株式会社)、近畿コスモガス株式会社(ミライフ関西株式会社)及び兵庫ツバメプロパン販売株式会社(ミライフ関西株式会社)の全株式を取得。
- 2009年3月 株式会社ミノスの全株式を取得。
- 2013年1月 青葉自転車販売株式会社(現・シナネンサイクル株式会社)の全株式を取得。
- 2015年4月 当社は、エネルギーの卸・小売部門を地域毎に、ミライフ関西株式会社(現・ミライフ西日本株式会社)・ミライフ株式会社・ミライフ東北株式会社(現・ミライフ東日本株式会社)を存続会社として統合する組織再編を実施。また自転車輸入・販売事業を青葉自転車販売株式会社に承継し、商号をシナネンサイクル株式会社に変更。
- 2015年10月 当社は、石油卸売事業・ソリューション事業を簡易吸収分割により品川ハイネン株式会社に承継。同社の商号をシナネン株式会社に変更。
純粋持株会社体制の移行に伴い、当社の商号をシナネンホールディングス株式会社に変更。
- 2017年3月 タカラビルメン株式会社の全株式を取得。
- 2018年12月 シナネン株式会社が韓国で大型風力発電を展開するため、BELLSION POWER CO., LTD.の株式を取得。
- 2019年1月 本社を東京都港区海岸から東京都港区三田へ移転。
- 2019年4月 シナネンサイクル株式会社がシェアサイクル事業をシェアサイクル分割準備会社株式会社(現・シナネンモビリティPLUS株式会社)に会社分割。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社40社、非連結子会社3社、関連会社12社で構成され、主な事業内容と当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）

家庭向け及び小売業者向けLPガス等各種燃料の販売事業、リフォーム・ガス器具販売等の家庭向けエネルギー周辺事業、家庭向け電力販売事業

LPガス等各種燃料の販売及びリフォーム・ガス器具の販売は、連結子会社であるミライフ西日本株式会社、ミライフ株式会社、ミライフ東日本株式会社他6社及び関連会社2社が、家庭向け及び小売業者向けに販売しています。

家庭向け電力販売は、連結子会社であるミライフ西日本株式会社、ミライフ株式会社、ミライフ東日本株式会社他1社が販売しています。

都市ガスの供給事業

都市ガスの供給は、連結子会社である日高都市ガス株式会社で行っています。

LPガスの保安及び配送事業

連結子会社である株式会社シナネンひまわりサービスセンター他5社及び関連会社8社で行っています。

(2) エネルギーソリューション事業（B to B事業）

大口需要家向け石油製品等各種燃料販売事業、ガソリンスタンドの運営事業、電源開発及び法人向け電力販売事業、太陽光発電システムの販売及び周辺サービス事業、省エネソリューション事業、住宅設備関連事業、国内外の再生可能エネルギー事業

大口需要家向け石油製品等各種燃料販売事業として、シナネン株式会社が法人を対象とした石油製品、LPガスの販売等を行っています。

ガソリンスタンドの運営は、連結子会社であるシナネン石油株式会社が行っています。

また、シナネン石油株式会社は、シナネン株式会社から仕入れた石油製品を販売しています。

電力の販売等は、連結子会社である太陽光サポートセンター株式会社他5社がメガソーラー等による発電をしており、シナネン株式会社が仕入れし、販売しています。連結子会社である太陽光サポートセンター株式会社が行っていた太陽光発電システムのメンテナンス事業は、シナネン株式会社が行っています。

海外においては、BELLSION POWER CO., LTD. 他2社が、アジアでの再生可能エネルギー事業に参画しました。

シナネン株式会社は、Sinagy Revo株式会社を設立し、マイクロ風車搭載製品の開発・製造・設計・販売・保守・メンテナンス事業を開始しました。

(3) 非エネルギー及び海外事業

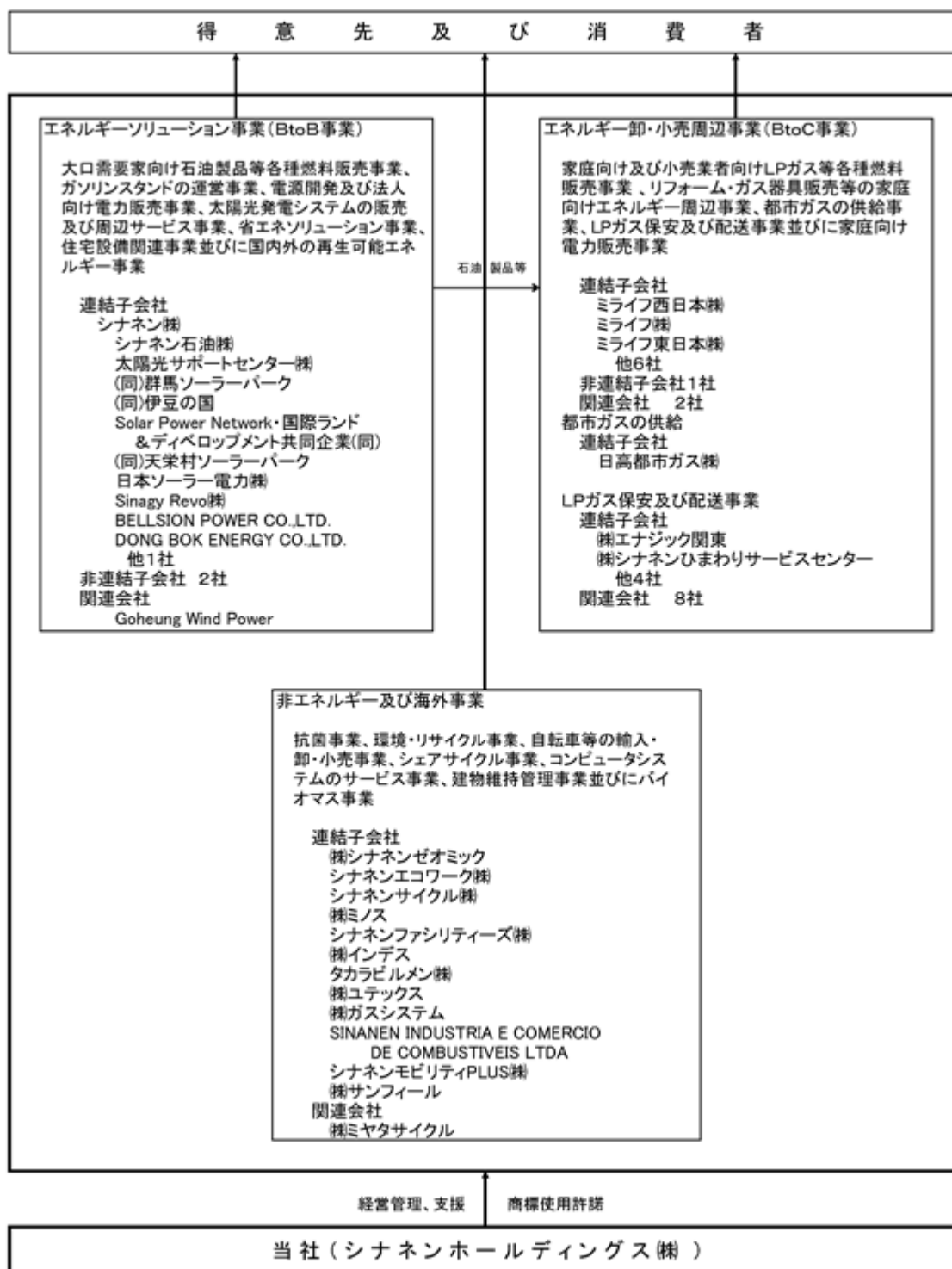
抗菌事業、環境・リサイクル事業、自転車等の輸入・卸・小売事業、シェアサイクル事業、コンピュータシステムのサービス事業、建物維持管理事業、バイオマス事業

抗菌事業として、連結子会社である株式会社シナネンゼオミックが抗菌性ゼオライト等の製造及び販売を行っています。また、環境・リサイクル事業として、連結子会社であるシナネンエコワーク株式会社が木質系チップ他の製造及び販売を行っています。さらに、連結子会社であるシナネンサイクル株式会社及び関連会社1社が自転車等の輸入・卸・小売事業を行っております。連結子会社であるシナネンモビリティPLUS株式会社がシェアサイクル事業を行っております。

そのほか、株式会社ミノスがコンピュータシステムのサービス事業、他7社が建物維持管理事業及びバイオマス事業を行っています。

事業の系統図は次のとおりであります。

図中の → は商品の販売及び役務の提供等を示しています。



(注) 1. 三河品川燃料株式会社はミライフ西日本株式会社が株式を取得したため、連結の範囲に含めていません。

2. Sinagy Revo株式会社はシナネン株式会社が設立したため連結の範囲に含めています。

3. 株式会社サンフィールは当社が株式を取得したため連結の範囲に含めています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ミライフ西日本株式会社	大阪府大阪市	90	エネルギー卸・小売周辺 事業(B to C事業)	100.0	当社と経営管理契約等を締結しています。 役員の兼任 あり 資金援助 あり
ミライフ株式会社	東京都港区	300	エネルギー卸・小売周辺 事業(B to C事業)	100.0	当社と経営管理契約等を締結しています。 当社の賃借建物の一部を事務所用として転借し ています。 役員の兼任 あり 資金援助 あり
ミライフ東日本株式会社	仙台市青葉区	200	エネルギー卸・小売周辺 事業(B to C事業)	100.0	当社と経営管理契約等を締結しています。 役員の兼任 あり 資金援助 あり
日高都市ガス株式会社	埼玉県日高市	80	エネルギー卸・小売周辺 事業(B to C事業)	100.0	資金援助 あり
シナネン株式会社	東京都港区	100	エネルギーソリューション 事業(B to B事業)	100.0	当社と経営管理契約等を締結しています。 当社の賃借建物の一部を事務所用として転借し ています。 役員の兼任 あり 資金援助 あり
シナネンサイクル株式会社	東京都港区	100	非エネルギー及び海外事 業	100.0	当社の賃借建物の一部を事務所用として転借し ています。 役員の兼任 あり 資金援助 あり
シナネンエコワーク株式会社	東京都港区	30	非エネルギー及び海外事 業	100.0	当社の賃借建物の一部を事務所用として転借し ています。 当社所有の工場設備を賃借しています 役員の兼任 あり
株式会社シナネンゼオミック	名古屋市港区	50	非エネルギー及び海外事 業	100.0	当社と経営管理契約等を締結しています。 当社所有の工場設備を賃借しています。 役員の兼任 あり
株式会社ミノス	東京都港区	95	非エネルギー及び海外事 業	100.0	当社グループヘルプ等販売管理システムを提 供しています。 役員の兼任 あり 資金援助 あり
その他33社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. ミライフ西日本株式会社、ミライフ株式会社、ミライフ東日本株式会社及びシナネン株式会社は特定子会社に該当しています。

3. ミライフ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	34,420百万円
	(2) 経常利益	692百万円
	(3) 当期純利益	459百万円
	(4) 純資産額	10,607百万円
	(5) 総資産額	15,603百万円

4. シナネン株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	161,787百万円
	(2) 経常利益	670百万円
	(3) 当期純利益	469百万円
	(4) 純資産額	10,897百万円
	(5) 総資産額	28,102百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)	971	[312]
エネルギーソリューション事業(B to B事業)	177	[127]
非エネルギー及び海外事業	423	[1,095]
全社(共通)	59	[11]
合計	1,630	[1,545]

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
59 [11]	43.1	13.3	7,083,407

セグメントの名称	従業員数(名)	
全社(共通)	59	[11]
合計	59	[11]

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、当社から社外への出向者及び、社外から当社への出向者を除いています。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、主にシナネングループ労働組合(当社)が組織されており、上部団体には加盟していません。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「エネルギーと住まいと暮らしのサービスで、地域すべてのお客様の快適生活に貢献する」ことを経営理念として、環境に優しいエネルギーを安全に、かつ安定的にお届けするとともに、お客様の快適な住まいと暮らしを実現することを目指します。同時にコンプライアンスの重視、地球環境への配慮等をグループ全体に浸透させながら、株主、取引先、地域社会、従業員等の利益を十分に考慮した経営に取り組んでまいります。

(2) 経営環境

当社グループのコア事業である石油・ガス事業を取り巻く環境は、国内人口の減少、省エネ機器の普及、ライフスタイルの変化等により引き続き厳しい状況が続いております。

(3) 対処すべき課題

〔事業改革〕

第二次中期経営計画（2020年度～2022年度）においては、「Challenging New Worlds with Big Sky-thinking～大胆な発想で新しい世界への挑戦～」をスローガンにして、既成概念にはとらわれずに、既存事業においては事業の選択と集中及び遊休資産の活用による資本効率の改善を一段と推進するとともに、新規事業の開発・推進に力を入れていき、さらなる成長を期してまいります。

具体的には、石油・ガス事業では積極的なM&A等による顧客基盤の拡大を進めるとともに利益率を高めるために物流等の効率化を進めてまいります。また、非石油・ガス事業においては、「ミライフでんき」の拡販に努め、リフォーム需要の取り組みも行ってまいります。

建物維持管理事業では、事業領域とエリアの拡大を目指してM&Aを行うほか、事業部門内におけるシステムの統一や管理機能の見直しを進めてまいります。

新規事業に関しては、シェアサイクル事業、新型マイクロ風車関連事業においては事業拡大のための投資を継続し、新規事業開発についても積極的に取り組めます。

また、「グローバル総合エネルギーサービス企業グループ」を目指して、アジアのエネルギーソリューション事業、再生可能エネルギー事業、欧米・アジアでの抗菌事業を早期に拡大するなど、国外での事業活動を本格化させます。

〔コーポレートガバナンスの強化〕

2019年3月期の決算に係る社内調査の過程で、当社連結子会社において、不適切な会計処理が行われていたことが判明しました。当社では特別調査委員会による調査を行い、同委員会の最終報告書に提言された再発防止策の具体化を進め、不断に改善策を実施しております。当該子会社においては、関係者に対して厳正な社内処分を行うとともに、基幹システムを導入することにより各業務プロセスをシステム化し、社内管理部門によるモニタリングが可能となりました。

今後は、リスクベースの内部監査の推進及び主要グループ企業すべてに常勤監査役を配置し、業務執行全般のモニタリング機能を強化します。

〔企業風土改革〕

当社グループでは人材が重要な財産であると考え、労務環境の改善やITを活用した業務の改善を実施し、「働き方改革」を推進してまいりました。また、大胆な人材登用と適材適所を重視した人材配置を可能とするため、年功序列を廃し、役割を重視した人事制度の改定を行いました。それらをさらに発展させる取り組みとして「企業風土改革」を進めてまいります。企業風土改革では、自由闊達な組織風土を形成し、アントレプレナーシップ（起業家精神）を持った社員を育成してまいります。

〔新型コロナウイルス対応〕

当社グループの主力事業はライフラインであるエネルギー供給事業であり、事業継続にあたってはマスク着用、手洗い、消毒、検温、時差出勤等の感染予防措置を徹底して、お客様の生活を支えています。

なお、本社部門については、新型コロナウイルスの感染拡大に対応して、テレワークを進め、パソコン等を利用した社内外のコミュニケーションを実施しています。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況並びに株価等（以下「業績等」という。）、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。

なお、記載中、将来に関する事項は当連結会計年度末（2020年3月31日）において判断したものであります。

また、当社は、これらのリスク発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

A．当社グループの主力事業であるエネルギー事業に特有のリスク

(1)エネルギー業界をとりまく環境の変化

当連結会計年度の国内エネルギー業界においては、原油価格、プロパンC PともにO P E Cプラスの減産協議決裂と新型コロナウイルス感染症の影響により3月に急落しました。国内需要においては、少子高齢化の進展、省エネ機器の普及、ライフスタイルの変化等に加え、冬場に平均気温が平年を上回る日が続いたことから、個々の家庭・業務用プロパンガスの販売量は減少しています。

石油・ガス業界をとりまく環境は、供給側であるO P E Cの産油量動向や中東情勢、需要側では大消費国である米国、中国、インド等の経済状況等が原油価格に大きな変動をもたらします。また、国内では環境意識の高まりや低炭素社会に向けた官民をあげての取り組みにより、エネルギーの節約志向は今後一層強まるものと考えられます。これら原油価格の変動や国内市況並びにエネルギー環境の変化等が当社グループの業績等に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、原油価格等の変動や消費者の節約志向等には直接対応できないため、エネルギー卸・小売周辺事業（B t o C事業）では、住設機器の販売や住宅向けリフォーム等の住まいと暮らしの事業の拡大等、エネルギーソリューション事業（B t o B事業）では、太陽光発電設備のメンテナンス事業や国内外の再生可能エネルギー事業の拡大等の非石油・ガス事業への展開のほか、シェアサイクル事業等の非エネルギー事業への積極投資により業界環境変化のリスク低減に取り組んでいます。

(2)気温の変動によるリスク

当社グループの主力となる事業はエネルギー卸・小売周辺事業（B t o C事業）、エネルギーソリューション事業（B t o B事業）であり、全セグメントの売上高のうち9割以上を占めています。このエネルギー事業については、基本的には気温の変動によるリスクを有しており、なかでも石油部門の主力商品である民生用灯油については、冬が最需要期であり、夏の使用量と比較して著しい格差があります。このため、暖冬により冬場の灯油の消費量が減少した場合、販売計画に狂いが生じ、また価格にも影響を及ぼすなど、気温の変動が当社グループの販売実績及び業績等に重要な影響を与える可能性があります。

エネルギー卸・小売周辺事業（B t o C事業）、エネルギーソリューション事業（B t o B事業）では、冬場の気温に需要が左右される石油・ガスだけでなく、夏場に需要が増加する電力販売の拡大を進めること等により気温の変動によるリスク低減に取り組んでいます。

(3)エネルギー業界における競争の激化

当社グループの属するエネルギー業界においては、規制緩和、環境問題、少子高齢化等の要因により、電力、石油、都市ガス、L Pガス等の垣根を越えたエネルギー間競争が激化しています。「オール電化」「太陽光発電」「エネファーム」等のエコロジーと関連する商品群の開発・販売推進により、今後もこの傾向が続くものと予想されます。

また、L Pガス業界においては、L Pガス消費者の獲得やそれに伴うL Pガス価格の引き下げ等、同業者間の競争が激しくなっています。石油業界においても、ガソリンスタンド間の厳しい生き残り競争や民生用灯油の巡回販売、ホームセンター他の販売チャネル間の争い等、同業者間の激しい競争が続いています。

こうしたエネルギー間競争及び同業者間競争の激化は、当社グループの業績等に重要な影響を与える可能性があります。

エネルギー卸・小売周辺事業（B t o C事業）では、L Pガス事業の営業権の買収や同業者のM & Aで事業基盤の維持拡大に努めています。また、石油・ガス・電気のエネルギーを取り扱い、セット販売等でお客様に継続してお取引いただけること等により競争激化に対するリスク低減に取り組んでいます。

(4)石油・L Pガス設備の保安等と環境汚染に関するリスク

当社グループは、保安は全てに優先すると考え、石油及びL Pガス販売に係る設備等について、関係諸法規及び内部規定に基づき定期的に厳格な保安監査を実施しています。また、石油設備については石油漏出による環境汚染事故を防止するため損害保険ジャパン株式会社と共同でリスクファイナンスを含む総合リスクマネジメントを実施しています。しかしながら、これらの対策が石油及びL Pガスの漏洩等の事故及びそれによる損失の可能性を無にするものではありません。

エネルギー卸・小売周辺事業（B t o C事業）では、法定点検のほか、戸建て住宅向けに「ひまわり点検」として年1回のガス・灯油関連設備の点検を実施しています。また、エネルギーソリューション事業（B t o B事業）では、石油漏出を早期発見するため、日々漏洩点検を実施すること等により設備の保安等と環境汚染に関するリスク低減に取り組んでいます。

B. グループ事業全般におけるリスク

(1)取引先の信用リスク

当社グループの販売形態には、卸売販売及び小売販売があります。主に卸売販売については掛売りをしており、2020年3月末現在の「受取手形及び売掛金」の残高は239億円であります。

これらの売上債権については、回収サイトの短縮化や、取引先の資金状況を勘案し一部現金による前受制により回収の早期化を図っています。また、コンピュータシステムによる与信等債権管理の徹底を行っています。さらに、当社グループは貸倒損失発生時に備え十分な引当金を計上していますが、予測不能な事態が生じた場合には、売上債権の回収に支障を来し、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、信用調査会社のデータベースに基づき、毎年、与信枠を設定することで与信管理を徹底し、与信枠を増枠する場合は、個別に決裁すること等により取引先の信用リスク低減に取り組んでいます。

(2)外国為替変動リスク

当社グループは、主に、国内において円建による取引を行っていますが、当社の石油製品の輸出入及びシナネンサイクル株式会社の自転車の輸入、株式会社シナネンゼオミックの抗菌剤の輸出については一部外貨建で取引を行っています。このため、当社グループの業績が外国為替の変動に影響を受けることがあります。当社は、為替変動リスクを軽減するためヘッジ取引を行っていますが、必ずしもこれを完全に回避できるものではありません。

また、主力商品である石油類及びLPGガスについては主に国内元売会社から仕入れています。原油やLPGガスの輸入価格が、為替の変動により間接的に当社グループの仕入価格に影響を及ぼすというリスクを有しています。

外国為替取引においては、為替予約や想定為替レートを設定し、ヘッジ取引により外国為替変動によるリスク低減に取り組んでいます。

(3)固定資産の評価に関するリスク

当社グループは、主にエネルギー事業に係る資産として、石油類卸売設備、LPGガス充填設備及びガソリンスタンド設備並びにこれらの設備を使用するための土地を保有しており、有形固定資産の2020年3月末現在の帳簿残高は302億円となっています。当社グループはこれまで非効率資産の売却を進め、財務体質の強化に努めています。

設備投資につきましては、回収可能性を十分に検討したうえで実行し、定期的に回収可能額の評価を行います。その結果、新たに減損損失が発生するリスクを有しています。

当社グループでは、第二次中期経営計画において、資本効率の改善を定性目標として掲げています。事業の効率化を進め、利益率を向上させること、低稼働資産を有効活用し、収益をあげること等により固定資産の評価に関するリスク低減に取り組んでいます。

(4)投資等に係る潜在的リスク

当社グループは経営基盤の強化を図るため、子会社または関連会社の設立、外部との資本提携等を行っていく可能性があります。投資等に当たっては投資リスク等を勘案したうえで決定し、その後定期的に投資価値のチェックにより回収可能性の判断を行っています。その際、必要があれば回収不能額を見積り、引当金等を計上する方針ですが、投資先の経営成績及び財政状態が予想以上に悪化した場合には、当社グループの業績等が影響を受ける可能性があります。

また、当社は、取引の関係や提携の強化・円滑化を図る政策的な理由等から長期間保有している株式があります。これらの株式の一部については、減損処理を行っていますが、その後の投資先の経営成績及び財政状態並びに株価の推移等から投資価値は十分にあると認識しています。しかしながら、日本経済の動向及び海外情勢等に予測し難い事態が生じた場合には、株価下落により評価損が発生し、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、株式や持分の取得にあたっては、事前に投資の適正性を評価する「事前審査委員会」と代表取締役社長の意思決定に関する諮問機関としての「経営会議」を設置しています。それらの機関での検討内容を参考にし、最終的な意思決定をすることにより投資等に係るリスク低減を進めています。また、投資後についても、一定期間モニタリングを継続し、事前に定めた撤退審議基準に抵触した場合は、その改善を指示し、あるいは撤退・売却を指示すること等によりリスク低減を進めています。

(5)新規事業に参入するリスク

『エネルギーソリューション事業（B to B事業）』においては、新たな事業展開としてアジアでの再生可能エネルギー事業、国内外でのエネルギーソリューション事業を推進し、韓国にて90MW相当の大型陸上風力発電事業に参画を決定しました。また、新規事業としてSinagy Rev o株式会社を設立し、新型マイクロ風車関連事業を早期に立ち上げ、事業拡大を目指しています。

『非エネルギー及び海外事業』においては、シェアサイクル事業のシナネンモビリティPLUS株式会社は、首都圏を中心に大手コンビニエンスストアのほか、地方自治体、ドラッグストアや不動産会社とも連携し、ステーションの開設を進め、3月末現在で約1,200カ所のステーションに、6,000台を超える自転車を設置しました。また浜松町の旧本社ビルの一部を改装し、シェアオフィスとして活用し、新規事業開発のシーズ発掘を目指しています。

このように当社グループは、新規収益源の発掘・育成を積極的に推進していきませんが、事業環境の変化によっては、新規事業が期待通りの成長を遂げられず、予想通りの収益を計上できない可能性があります。また、将来においてこれらの新規事業の業績が当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、投資等に係る潜在的リスクと同様に「事前審査委員会」「経営会議」のプロセスを経ること、新規事業のフィジビリティスタディ（実行可能性評価）を事前に実施すること等により新規事業の参入リスク

低減に取り組んでいます。また、投資後についても、投資等に係る潜在的リスクと同様のモニタリングを実施することによりリスク低減に取り組んでいます。

(6) 海外進出に潜在するリスク

当社グループでは、『エネルギーソリューション事業（B to B事業）』において、新たな事業展開として韓国にて90MW相当の大型陸上風力発電事業に参画を決定しました。

また、株式会社シナネンゼオミックの製造する抗菌剤「ゼオミック」について、EPA（米国環境保護庁）及びFDA（米国食品医薬品局）等の認可を取得し、米国をはじめ欧州、中国、韓国及び東南アジア等に販売活動を進めています。

以上のように当社グループは海外事業への進出も行っていますが、法律または関税等の貿易取引制度の改正、政治的・経済的変動、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等のリスクが内在しています。

当社グループでは、海外進出において、政治動向、経済動向、法制度、（優遇）税制等を事前に調査・評価することにより海外進出に関するリスク低減に取り組んでいます。

(7) 製品の品質及び安全に関するリスク

当社グループは、抗菌事業、環境・リサイクル事業、自転車等の輸入販売事業その他の事業において製造、販売をしています。製品の生産開始以来、品質管理には十分留意しており、製造物責任法（PL法）の施行後は、生産物責任賠償保険に加入し事故発生による費用負担の低減を図っています。また、消費生活用製品安全法に基づき、製品の安全な使用方法に関する周知徹底を図るとともに事故発生時の対応強化に努めています。

しかしながら、今後大規模な製品回収や製造物責任が問われる不測の製品事故等が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

抗菌事業の株式会社シナネンゼオミックでは2002年4月にISO9001の認証を取得した上で、社内の品質監査体制を強化しています。また、各事業会社において、品質管理を担当する部署を設置すること等により製品の品質及び安全に関するリスク低減に取り組んでいます。

(8) 個人情報の取扱いについて

当社グループは、エネルギー事業に係るLPガス及び都市ガスの消費者データ、また、ガソリンスタンド利用者のカード決済用データに関する個人情報等を保有しています。このような個人情報等を保護するために、リスク・コンプライアンス委員会を設置するとともに、従業員等に向けた個人情報保護に関する教育プログラムの実施、生体認証システム及び暗号化等の情報セキュリティシステムの導入、各種規程の制定等を行っています。

しかしながら、何らかの原因により個人情報が外部に漏洩した場合には、当社グループに対する信用が失われ、その結果、売上高の減少等により当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、個人情報保護方針、個人情報保護規程を制定し、個人情報の取扱いに関するリスク低減に取り組んでいます。また、システム事業の株式会社ミノスはプライバシーマーク認定事業所であるほか、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する国際規格である「ISO/IEC2700：2013・JISQ2701：2014」を取得し、リスク低減に取り組んでいます。

(9) 自然災害等に関するリスク

当社グループは、石油卸売設備、LPガス充填設備及びガソリンスタンド設備等のエネルギー事業の設備、抗菌事業の製造設備、自転車事業の倉庫や店舗（在庫を含む）、シェアサイクル事業の自転車やステーション設備等の資産を所有しています。これらの設備が大規模な台風、地震、津波、洪水等の自然災害等により被災した場合、正常な事業活動ができなくなり、当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、充填施設等、事業継続のため中核施設には非常用電源を設置し、自然災害等の被災に備えています。また、建物は免震、耐震、制震構造とすることにより自然災害に関するリスク低減に取り組んでいます。

C. 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループにおいて、新型コロナウイルス感染症による当連結会計年度における影響は、ほとんど見られませんでした。感染拡大が長期化あるいは第二波、第三波となった場合、外出自粛によるガソリン需要の低迷、住設機器の販売減少、家庭向けのリフォーム需要の減少等によって当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

当社グループの主力事業はライフラインであるエネルギー供給事業であるため、事業継続にあたり、マスク着用、手洗い、消毒、検温、時差出勤等の感染予防措置を徹底すること等によりリスク低減に取り組んでいます。また、本社部門（管理、営業等）については、新型コロナウイルスの感染拡大に対応して、テレワークを進め、パソコン等を利用した社内外のコミュニケーションを実施しています。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、企業業績が、半ばまでは高い水準を維持したものの、後半は消費増税前のかけ込み需要の反動減や大型台風、新型コロナウイルスの影響もあり下振れました。家計面では、消費増税に加え、同ウイルスの影響により消費が落ち込みました。先行きについては、国内外における感染者数の拡大により、政府から緊急事態宣言が発出され、多数の企業が事業運営を縮小または休止せざるを得ず、外出自粛等により家計の消費活動が落ち込むなど、社会全体の経済活動が停滞する状況が継続しています。

国内エネルギー業界においては、原油価格、プロパンC PともにO P E Cプラスの減産協議決裂と同ウイルスの影響により3月に急落しました。国内需要においては、少子高齢化の進展、省エネ機器の普及、ライフスタイルの変化等に加え、冬場に平均気温が平年を上回る日が続いたことから、個々の家庭・業務用プロパンガスの販売量は減少しています。

このような環境の中、当社は「第一次中期経営計画～総合エネルギーサービス企業グループへの進化～」の最終年度となる当連結会計年度において、石油・ガス事業の収益基盤強化のため、営業権買収等のM & Aを積極的に推進するとともに、グループ収益構造改革を目指した非石油・ガス事業の拡大のための積極投資に取り組みました。

また、当連結会計年度は、事業の選択と集中を進め、シナネンエコワーク株式会社の保険事業売却、ミライフ西日本株式会社が保有する京都市の不動産売却のほか、当社の政策保有株式の売却等により、30億55百万円の特別利益を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度の業績については、売上高2,370億36百万円（前年同期比3.1%減）、営業利益24億54百万円（前年同期比38.5%増）、経常利益22億3百万円（前年同期比2.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益29億89百万円（前年同期比88.2%増）となりました。

セグメント別の事業の経過及び成果は以下のとおりです。

『エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）』においては、石油・ガス事業では、少子高齢化の進展により全体の需要が減少傾向の中、引き続き営業権買収等のM & Aを中心とする収益基盤の強化と拡大に取り組みました。また、「ミライフでんき」の拡販を北海道、東北、関東エリアで進めたほか、新たに2020年4月から関西、北陸、中部エリアでも販売をスタートします。さらに、関東エリアではリフォーム需要を取り込むため、2店目となる水回りリフォーム専門店をオープンし、住まいと暮らしの事業拡大にも努めました。

以上の結果、当連結会計年度におけるエネルギー卸・小売周辺事業の売上高は722億71百万円（前年同期比7.0%減）、営業利益は7億66百万円（前年同期比148.6%増）となりました。

『エネルギーソリューション事業（B to B事業）』においては、石油事業では全体の需要は減少している中、市況の変化に対応した仕入・販売施策を実施するとともに、物流機能を強化した結果、前年を上回る販売数量と利益を確保しました。また、船舶用燃料の販売も好調に推移し利益に大きく貢献しました。電力事業では、電源構成の最適化に取り組んだことで前連結会計年度を上回る利益を達成しました。また、新たな事業展開としてアジアでの再生可能エネルギー事業、国内外でのエネルギーソリューション事業を推進し、韓国にて90MW相当の大型陸上風力発電事業に参画を決定しました。さらに、新型マイクロ風車関連事業を開始し、その展開を図るため、2020年2月にS i n a g y R e v o株式会社を設立しました。同社の新型マイクロ風車は、静音性と微風でも高効率な発電ができることを特徴にしており、国内外で新型マイクロ風車を利用した新たな市場を創出していきます。

以上の結果、当連結会計年度におけるエネルギーソリューション事業の売上高は1,491億41百万円（前年同期比2.3%減）、営業利益は8億19百万円（前年同期比98.0%増）となりました。

『非エネルギー及び海外事業』においては、自転車事業のシナネンサイクル株式会社は、自社小売店舗「ダイシャリン」において、店舗のスクラップ&ビルドを進め、ショッピングモールや大手スーパー店内に出店しましたが、市場縮小の影響を埋めることができませんでした。卸売では、販売店向けには新しいプライベートブランド車上好調だったものの、小売業や外食業向けの宅配用の需要が低調でした。

シェアサイクル事業のシナネンモビリティP L U S株式会社は、首都圏を中心に大手コンビニエンスストアのほか、地方自治体、ドラッグストアや不動産会社とも連携し、ステーションの開設を進め、3月末現在で約1,200カ所のステーションに、6,000台を超える自転車を設置しました。これは、シェアサイクル事業者としては日本有数の規模になります。

環境・リサイクル事業のシナネンエコワーク株式会社は、大型台風により発生した廃木材や倒木の処理等、被災地の要請に協力したほか、積極的に新規の廃木材排出顧客開拓を行いました。また、複数燃料供給先のバイオマス発電プラントの故障による稼働停止の影響を受けました。

抗菌事業の株式会社シナネンゼオミックは、繊維向けの抗菌剤が北米市場を中心に順調であったほか、衛生材料向けや飲料水向けの抗菌剤、消臭剤も好調を維持しました。また、新型コロナウイルスの影響が拡大する中、2月以降アメリカ向けを中心に、マスク、手術衣等向けの抗菌剤の受注が大きく伸び始めています。そのため、人員体制の見直しと設備増強による増産体制の構築を進めております。システム事業の株式会社ミノスは、主力のL P

ガス販売管理システムは顧客数を増やしましたが、処理改善のためのシステム開発費用がかさみました。電力自由化に対応する顧客管理システム（電力C I S）が引き続き好調を維持し、取扱件数は年度当初の約2倍にまで拡大しました。

建物維持管理事業のタカラビルメン株式会社は、病院、斎場の運営支援業務が引き続き堅調に推移しましたが、スポット工事が想定を下回りました。一方、集合住宅向け設備工事・リフォーム工事等が収益化しました。

ブラジルのバイオマス事業では、多年草C A P I Mを活用した民生用炭は、2018年12月の販売開始以降、現地最大手のスーパーマーケットでの取扱い店舗を徐々に増やしていますが、当初の計画から遅延しています。

以上の結果、当連結会計年度における非エネルギー及び海外事業の売上高は154億15百万円（前年同期比9.9%増）、新規事業の投資を先行させたため50百万円の営業損失（前期は営業損失1億84百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、73億85百万円（前連結会計年度末比15.8%減）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は、5億69百万円（前年同期は52億14百万円の収入）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益が49億87百万円、減価償却費が29億32百万円、投資有価証券売却益が17億24百万円、たな卸資産の増加が17億92百万円、及び仕入債務の減少が34億62百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は、10億94百万円（前年同期は13億2百万円の支出）となりました。この主な要因は、固定資産の取得による支出28億50百万円、新規連結子会社取得による支出11億30百万円、投資有価証券の売却による収入24億20百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は、7億78百万円（前年同期は22億56百万円の支出）となりました。この主な要因は、短期借入金の増加額7億40百万円、長期借入金の返済による支出6億59百万円及び、配当金の支払額8億13百万円等によるものです。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりです。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率（％）	48.3	50.3	51.6	53.1
時価ベースの自己資本比率（％）	26.1	30.3	25.1	31.4
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率（年）	7.3	2.0	1.8	18.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ （倍）	16.7	43.5	44.6	5.1

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。
- 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式を除く）により算出しています。
- 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用し、利払いは同計算書の利息の支払額を使用しています。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーの合計額を対象としています。

生産、受注及び販売の実績

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比増減率（％）
エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）	72,271	7.0
エネルギーソリューション事業（B to B事業）	149,141	2.3
非エネルギー及び海外事業	15,415	9.9
調整額	208	8.1
合計	237,036	3.1

（注）上記金額には、消費税等が含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

概観

当社の経営者は、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの動向を検討するうえで、ROE（自己資本利益率）を重要な指標として第二次中期経営計画においても達成すべき定量目標と位置付けています。

ROEを重要な経営指標としている理由は次のとおりです。当社は、2014年8月に経済産業省より公表されたいわゆる「伊藤レポート」に基づき、資本効率を意識した企業価値経営への転換を図り、長期的な株主価値の向上に結び付けていくべきであると考えています。第一次中期経営計画の最終年度（2020年3月期）におけるROEの目標数値は6.0%としていました。投資有価証券売却益や事業譲渡益等の特別利益があり、ROEが6.0%を超えることとなりました。

第二次中期経営計画では、エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）におけるM&Aや営業権買収を引き続き実施し、エネルギーソリューション事業（B to B事業）では、海外の再生可能エネルギー事業への投資や新型マイクロ風車関連事業等への投資が継続します。また、非エネルギー及び海外事業では、シェアサイクル事業への投資が継続し、環境・リサイクル事業、抗菌事業、システム事業でも事業基盤強化や新規事業開発のための投資が見込まれます。建物維持管理事業では、関東エリアで強固な事業基盤を構築するためのM&Aや設備関連事業の拡大を図ってまいります。

このような戦略的投資が実施されている中、第二次中期経営計画では、ROE6.0%以上を定量目標とし、持続的にROE6.0%以上を生み出せる事業構造の確立を目指します。

重要な経営指標の推移は下記のとおりです。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
営業利益（億円）	29	33	17	24
ROE（%）	5.2	5.9	3.4	6.3
売上高当期純利益率（%）	1.2	1.2	0.6	1.3
総資産回転率（回）	2.2	2.5	2.7	2.6
財務レバレッジ（倍）	2.0	2.0	2.0	1.9

経営者による財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は443億23百万円となり、前連結会計年度末と比較して9億76百万円減少いたしました。

減少した主な要因は、現金及び預金が13億2百万円、受取手形及び売掛金が11億81百万円、その他に含まれている未収入金が14億82百万円減少し、仕掛品が23億22百万円増加したことによるものです。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は462億87百万円となり、前連結会計年度末と比較して4億74百万円増加いたしました。

その主な要因は、有形固定資産が16億42百万円増加し、投資有価証券が14億58百万円減少したことによります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は314億34百万円となり、前連結会計年度末と比較して17億93百万円減少いたしました。

減少した主な要因は、原油価格・プロパンC Pが下落したことにより、支払手形及び買掛金が33億74百万円減少したこと等によるものです。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は103億54百万円となり、前連結会計年度末の104億95百万円と比較して大きな増減はありませんでした。

純資産

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が29億89百万円増加したこと及び配当金の支払による減少等により、488億21百万円となり前連結会計年度末と比較して14億33百万円増加しました。

以上により、自己資本比率は前期と比較して1.5ポイント上昇し、53.1%となりました。

経営者による経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高2,370億36百万円（前年同期比3.1%減）、営業利益24億54百万円（前年同期比38.5%増）、経常利益22億3百万円（前年同期比2.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益29億89百万円（前年同期比88.2%増）となりました。

売上高

当連結会計年度及び前連結会計年度におけるセグメント別の売上高及びその増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前期	当期	増減
エネルギー卸・小売周辺事業	77,679	72,271	5,407
エネルギーソリューション事業	152,662	149,141	3,521
非エネルギー及び海外事業	14,032	15,415	1,382
その他・調整額	193	208	15
連結合計	244,567	237,036	7,531

エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）の売上高が減少した要因は、新たにグループ化した三河品川燃料株式会社の売上高が増加したが、平年よりも冬の平均気温が高かったため、石油（主に灯油・ガス）の販売数量が前連結会計年度を下回ったことに加え、原油価格・プロパンC Pが年度後半から大きく下落し、販売価格が低下したことによります。

エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）においては、国内エネルギー業界は、人口減少や省エネ機器の普及等、今後とも外部環境は厳しい状況が続きますが、引き続きM & Aや営業権買収により、石油・ガスの卸・小売の事業基盤の拡大に取り組んでまいります。

エネルギーソリューション事業（B to B事業）の売上高が減少した要因は、電力事業において、電力販売が好調で販売数量を伸ばしたが、石油事業が販売数量は前連結会計年度を上回ったものの、原油価格の下落により販売単価が低下したこと等によります。

エネルギーソリューション事業（B to B事業）においては、国内エネルギー事業の環境が厳しくなる中、軽油や灯油等で川下分野を開拓していくこと、環境配慮型電力の拡販によりシェアアップを図るほか、アジアを中心とする風力発電事業等の再生可能エネルギー事業や新型マイクロ風車関連事業に代表される新規事業の開発に取り組んでまいります。

非エネルギー及び海外事業の売上高が増加した要因は、環境・リサイクル事業のシナネンエコワーク株式会社の白岡リサイクルセンター（2018年10月に操業開始）が通期で寄与したこと、シェアサイクル事業のシナネンモビリティPLUS株式会社がステーションと電動アシスト自転車の設置数を順調に伸ばしたこと、建物維持管理事業で集合住宅向けの事業が順調に伸びたこと等によります。

その他・調整額は、当社の不動産賃貸収入です。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、327億72百万円となり、前連結会計年度から25億円増加しました。その主な要因は、エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）、エネルギーソリューション事業（B to B事業）ともに、前連結会計年度と比較して石油・ガスの差益単価が改善したこと等によります。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、303億18百万円で、前連結会計年度の285億円から18億17百万円増加しています。増加した主な要因は、新たにグループ化した三河品川燃料株式会社の販売費及び一般管理費が増加したこと、引き続きシェアサイクル事業への投資を実施していること、運送業界の人件費上昇等による運送費の増加、新規事業開発に係る支払手数料等の増加などによります。

営業利益

当連結会計年度及び前連結会計年度におけるセグメント別の営業利益及びその増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前期	当期	増減
エネルギー卸・小売周辺事業	308	766	458
エネルギーソリューション事業	414	819	405
非エネルギー及び海外事業	184	50	133
その他・調整額	1,233	918	315
連結合計	1,771	2,454	682

エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）の営業利益が増加した要因は、前連結会計年度の不適切な会計処理にかかる損失9億37百万円が消失した一方、冬場に平年より高い気温が続いたことにより石油・ガスの販売数量の減少、運送費や支払手数料等の物流費のコスト増等によります。

エネルギーソリューション事業（B to B事業）の営業利益が増加した要因は、石油事業では船舶用燃料が好調であったこと、電力事業において安定した価格で電力を調達できたことや低CO₂電力等環境対応の販売が好調だったこと等によります。

非エネルギー及び海外事業の営業利益が増加した要因は、シナネンモビリティPLUS株式会社のシェアサイクル事業への先行投資によるコスト増があった一方、環境・リサイクル事業のシナネンエコワーク株式会社の白岡リサイクルセンターが通期で寄与したこと、システム事業の株式会社ミノスの電力CISが引き続き好調を維持したこと、建物維持管理事業の集合住宅向けの事業が好調であったこと、空調工事業のシナネンファシリティーズ株式会社の全館空調工事が好調であったこと等によります。

営業外収益及び営業外費用

当連結会計年度の営業外収益は、7億18百万円で、前連結会計年度の7億15百万円とほぼ同額となりました。

また、当連結会計年度の営業外費用は、9億68百万円で、前連結会計年度の3億27百万円から、6億40百万円増加しました。その主な要因は、前期末に判明したミライフ西日本株式会社での不適切な会計処理により発生した債権に対し、貸倒引当金を6億円積み増したことによる貸倒引当金繰入額の計上によります。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、上記営業利益、営業外収益及び営業外費用により22億3百万円となり、前連結会計年度の21億58百万円から44百万円増加しました。

特別利益及び特別損失

当連結会計年度の特別利益は、30億55百万円で、前連結会計年度の15億39百万円から、15億16百万円増加しました。資産効率化を目的とした投資有価証券売却益を17億29百万円、ミライフ西日本株式会社が保有する京都市の不動産売却益を3億78百万円、事業の選択と集中を進めシナネンエコワーク株式会社の保険事業を売却した事業譲渡益を4億50百万円、三河品川燃料株式会社の株式の段階取得に係る差益を4億77百万円計上したこと等によります。

また、当連結会計年度の特別損失は、2億71百万円で、前連結会計年度の4億91百万円から2億20百万円減少しました。減損損失が1億34百万円減少したこと、前連結会計年度は損害補償損失が88百万円計上されていたこと等によります。

税金等調整前当期純利益

上記の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は49億87百万円で、前連結会計年度の32億6百万円から、17億81百万円増加しました。

法人税等

当連結会計年度の法人税等は19億88百万円で、前連結会計年度の16億18百万円から、3億70百万円増加しました。税金等調整前当期純利益に対する負担率は、当連結会計年度が39.9%、前連結会計年度が50.5%と、10.6ポイント減少しました。その要因は、前連結会計年度では赤字幅を増やしたグループ企業があったことと、繰延税金資産が計上できない貸倒引当金が発生したこと等によります。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は29億89百万円で、前連結会計年度の15億88百万円から、14億1百万円増加しました。

経営者によるキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末の87億68百万円に比べ、13億83百万円減少し、73億85百万円となりました。先行投資による仕掛品の増加や投資活動による支払いによります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度末において、営業活動で得られた資金 5 億69百万円で、前連結会計年度と比較して46億45百万円減少しました。

当連結会計年度で得られた資金 5 億69百万円の内容は、税金等調整前当期純利益で49億87百万円、減価償却費で29億32百万円、投資有価証券売却益で17億24百万円を計上し、たな卸資産の増加で17億92百万円、仕入債務の減少で34億62百万円資金が減少したこと等によります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度末において、投資活動の結果使用した資金は10億94百万円で、前連結会計年度と比較して 2 億 8 百万円減少しました。

当連結会計年度で使用した10億94百万円の内容は、固定資産の取得による支出が28億50百万円、子会社株式の取得による支出が11億30百万円あった一方、投資有価証券の売却による収入が24億20百万円あったこと等によります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度末において、財務活動の結果使用した資金は 7 億78百万円で、前連結会計年度と比較して14億77百万円減少しました。

当連結会計年度で使用した 7 億78百万円の内容は、配当金の支払が 8 億13百万円、長期借入金の返済が 6 億 59百万円、短期借入金の増加額が 7 億40百万円あったこと等によります。

なお、キャッシュ・フロー指標の推移は下記のとおりです。

	2017年 3 月期	2018年 3 月期	2019年 3 月期	2020年 3 月期
自己資本比率（％）	48.3	50.3	51.6	53.1
時価ベースの自己資本比率（％）	26.1	30.3	25.1	31.4
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率（年）	7.3	2.0	1.8	18.2
インタレスト・カバレッジ・レシ オ（倍）	16.7	43.5	44.6	5.1

当連結会計年度末における連結ベースの資金は73億85百万円となりました。前連結会計年度から13億83百万円減少しておりますが、M & A や営業権の買収、海外での再生可能エネルギー事業、新型マイクロ風車関連事業等の新規事業開発のための積極投資等、今後とも第二次中期経営計画に掲げる「資本効率の改善」や「持続的成長を実現する投資の実行」のために継続的な資金需要が見込まれています。

それらを実行するための資金調達にあたりましては、韓国の大型陸上風力発電事業ではプロジェクトファイナンスによる資金調達を進めるほか、社債の発行、新たな借入金、自己株式の活用等状況に応じて多様な資金調達ができるよう体制を整えています。

重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の状況をもとに、種々の見積りと仮定を行っていますが、それらは連結財務諸表に影響を及ぼします。連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

なお新型コロナウイルス感染症による当連結会計年度における影響は、ほとんど見られませんでした。

会計上の見積りを行うに際し、同感染症が今後の見通しに与える影響について検討した結果、当社グループの主力事業である、エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）、エネルギーソリューション事業（B to B事業）においては、生活に必要なエネルギーの供給事業のため、消費量が大きく変動することが少なく、影響は限定的であり、見積りに重要な影響を与える変動は見込まれていません。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益額が変動する可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

取引先の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

第二次中期経営計画（2020年度～2022年度）の概要

計画スローガン

Challenging New Worlds with Big Sky-thinking ～大胆な発想で新しい世界への挑戦～

計画方針

持続的な成長を続ける組織となるための事業構造改革

定性目標

1) 資本効率の改善

既存事業の利益率の向上策に加え、低効率資産の活用・売却のほか、事業の選択と集中を強力に推進します。

2) 持続的な成長を実現する投資

投資の優先順位付けの明確化

・既存事業の収益基盤強化のための投資（M & A）のほか、建物維持管理事業の拡大、再生可能エネルギー事業への投資、新規事業開発を積極的に推進します。

基幹システムの整備：DXによる基幹システムの高度化

・競争力の維持・強化を図るため、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、環境変化に対応した基幹システムの高度化を目指します。

3) 社員の考え方・慣習・行動様式の変革

働き方改革をさらに推し進め、人材登用や適材適所の人材配置に加え、自由闊達な社内風土を醸成し、アントレプレナーシップ（起業家精神）を持った社員を育成します。

2022年度（2023年3月期）数値目標

「ROE 6.0%以上」を定量目標とし、持続的に「ROE 6.0%以上」を生み出す事業構造の確立

注）この定量目標は、第三次中期経営計画（2023年度から2025年度まで）における、更なるROEの向上に向けたマイルストーン（中間達成目標）としての位置づけです。

デジタルトランスフォーメーションとは、当社グループでは、「抜本的に業務を見直し、高度なデジタル化を行うことで効率化を実現し、生産性を高めること」と定義しています。

セグメント戦略

セグメントごとの主な戦略は次の通りです。

【B to C事業】

- 1) 石油・ガス事業の事業基盤維持拡大のため、営業権買収等のM & Aによるシェア拡大
- 2) 物流アライアンスの推進、I o T (Internet of Things:モノのインターネット)を活用した業務効率化
- 3) ガスと電気のセット販売の推進や取次店方式等を活用した電力販売の強化
- 4) 水回りリフォームやアフターF I T (Feed-in Tariff:固定価格買取制度)商品の拡充等で、住まいと暮らし事業の販売推進

【B to B事業】

- 1) 石油事業では、軽油販売や灯油宅配等の川下事業強化による利益率向上
- 2) 電力事業では、取次店開拓や法人向け低CO2等の新メニュー拡充による販売拡大
- 3) PV関連メンテナンス事業では、製販一体化による新商材、新販路の開発
- 4) 国内外での新型マイクロ風車関連事業(製造販売)の開発
- 5) アジアを中心とした風力発電事業等の再生可能エネルギー事業の開発

【非エネルギー及び海外事業】

- 1) 自転車事業:プライベートブランドの拡販、小売店ダイシャリンの収益構造改革
- 2) シェアサイクル事業:ターゲットを絞った既存エリアでの深耕とデータを活用した運営の効率化
- 3) 環境・リサイクル事業:リサイクル事業の収益安定・効率化及び新たなバイオマス燃料事業の開発
- 4) 抗菌事業:抗菌・消臭の総合ソリューション事業への変革及び鉛吸着剤等の新規事業開発
- 5) システム事業:主要機能強化による顧客件数の伸長とI o Tを活用した新規事業開発
- 6) 建物維持管理事業:関東全域への事業エリア拡大及び設備工事・保守事業への展開

株主還元・配当方針

連結配当性向30%以上を目安に安定的な配当を実施してまいります。

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
1株あたり配当金	100.0円	75.0円	75.0円	75.0円
1株あたり当期純利益	200.26円	231.13円	146.00円	274.84円
連結配当性向	49.9%	32.4%	51.4%	27.3%

注:2016年度は創業90周年記念配当25.0円を含んでおります。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの当連結会計年度における研究開発費は144百万円であり、非エネルギー及び海外事業において研究・開発を行っています。

連結子会社である株式会社シナネンゼオミックは、抗菌・殺菌、消臭及び吸着の各技術に関する研究開発を行っています。

抗菌技術に関しては、プラスチックや塗料等の汎用製品向けに、従来の抗菌剤ゼオミックの課題であった変色問題を大幅に改善した、新規低変色性ゼオミックの製品化を進めております。また、未来技術として数年前から取り組んでいる、水中の微生物抑制を目的としたU - L E D殺菌モジュールの用途開発については、2020年度中の実用化を目指し開発を進めております。

一方、吸着技術については、一昨年に製品化した鉛吸着剤の大量生産技術について研究を進めるとともに、様々な顧客ニーズに応えるべく、ヒ素・フッ素等の有害物質をターゲットにした新たな吸着除去剤の研究も、昨年度より開始しております。

独自開発に拘ることなく、国内外の企業や大学との共同研究活動を積極的に行い、研究開発スピードの向上に努めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは販売体制の一層の強化を図るため、設備の増強・合理化を推進した結果、当連結会計年度の設備投資額は、30億円となりました。設備投資額をセグメント別で見ると、下記のとおりであります。

エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）につきましては、事務所、倉庫、基地、充填所の建設・改修工事や、LPガス新規顧客への供給設備設置等を行いました。その結果、設備投資額は8億円となりました。

エネルギーソリューション事業（B to B事業）につきましては、風力発電設備（韓国）の建設や、事務所、灯油センターの改修工事等を行いました。その結果、設備投資額は11億円となりました。

非エネルギー及び海外事業につきましては、シェアサイクル事業における設備投資、自社利用目的のソフトウェアの製作等を行いました。その結果、設備投資額は7億円となりました。

全社（共通）につきましては、港区海岸所在のSNビルにおいてシェアオフィス開設のための設備投資や、ソフトウェアの導入等を行いました。その結果、設備投資額は2億円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名 称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建 物 及 び 構 築 物	機 械 装 置 及 び 運 搬 具	土 地		リース資産	その他		合 計
					(所有 面積㎡)	(賃借 面積㎡)				
本社管轄 (東京都港区)	全社(共通)	賃貸不動産	823	0	194 (581)	-	15	157	1,190	59 [11]
本社管轄 (埼玉県川口市)	全社(共通)	賃貸不動産	1,432 <1,432>	-	38 <38> (2,857) <2,857>	-	-	10 <10>	1,481 <1,481>	-

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名 称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建 物 及 び 構 築 物	機 械 装 置 及 び 運 搬 具	土 地		リース資産	その他		合 計
					(所有 面積㎡)	(賃借 面積㎡)				
ミライフ西日本 株式会社(大阪 市平野区)	エネルギー卸・ 小売周辺事業 (BtoC事業)	販売設備 (注)4	604 <2>	276	1,518 <273> (61,681) <7,284>	(32,904)	15	42	2,457 <276>	147 [51]
ミライフ株式会 社(東京都港 区)	エネルギー卸・ 小売周辺事業 (BtoC事業)	販売設備	2,199 <375>	278	2,638 <2> (100,572) <243>	(31,329)	24	110	5,250 <377>	380 [61]
ミライフ東日本 株式会社(仙台 市青葉区)	エネルギー卸・ 小売周辺事業 (BtoC事業)	販売設備	941 <32>	111	2,418 (74,620)	(7,338)	60	68	3,599 <32>	158 [35]
日高都市ガス 株式会社 (埼玉県日高 市)	エネルギー卸・ 小売周辺事業 (BtoC事業)	都市ガス供 給設備	42	752	55 (4,920)	(4,081)	8	6	865	16 [4]
シナネン株式会 社 (東京都港区) 他1社	エネルギーソ リューション事 業(BtoB事業)	販売設備	591 <88>	146 <5>	1,689 <695> (38,416) <10,276>	(433,027)	351	12	2,791 <789>	177 [125]
日本ソーラー電 力株式会社(東 京都品川区) 他4社	エネルギーソ リューション事 業(BtoB事業)	太陽光発電 設備	13	3,940	-	(83,278)	1,447	4	5,406	-
株式会社シナ ネンゼオミッ ク (名古屋市港 区)	非エネルギー及 び海外事業	生産設備 (注)4	291	71	0 (4,990)	-	14	32	409	39 [4]
シナネエコワー ク株式会社 (東京都港区)	非エネルギー及 び海外事業	生産設備 (注)4	681	141	348 (12,306)	(9,094)	90	5	1,267	31 [6]
シナネンサイク ル株式会社 (東京都港区)	非エネルギー及 び海外事業	販売設備	288	-	624 (3,630)	(4,844)	25	7	945	111 [27]

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでいません。なお、上記金額には、消費税等は含んでいません。
2. 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。
3. 帳簿価額には提出会社からの賃借資産を含んでいます。
4. 上記中〔外書〕は、平均臨時従業員数であります。
5. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における設備の新設、改修等に係る投資予定金額は237億円であり、主なものは下記の表の通りです。なお、一件の金額が少額であり、件数が多数に渡るため、下記の表では設備内容の区分毎にまとめて表示してあります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	セグメントの 名 称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		必要性
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
DONG BOK ENERGY CO., LTD.	エネルギーソ リューション事 業（B t o B）	風力発電設備	22,880	1,185	借入金	2020年10月以 降	2021年11月	売上 増強
株式会社 ミノス	非エネルギー 及び海外事業	システム開発他	294	-	自己資金 及び借入 金	2020年 4 月	2021年 3 月	機能 増強
シナネンモビリ ティPLUS 株式会社	非エネルギー 及び海外事業	シェアサイクル ステーション 開設他	193	-	自己資金 及び借入 金	2020年 4 月	2021年 3 月	売上 増強
株式会社シナネ ンゼオミック	非エネルギー 及び海外事業	生産設備等	105	-	自己資金	2020年 4 月	2020年10月	生産 増強

（注） 上記金額には、消費税等は含んでいません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,520,600
計	47,520,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,046,591	13,046,591	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 100株
計	13,046,591	13,046,591	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年6月30日 (注)1	-	75,752	-	15,630	3,907	-
2016年10月1日 (注)2	60,602	15,150	-	15,630	-	-
2018年1月19日 (注)3	2,104	13,046	-	15,630	-	-

(注)1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、「資本準備金」の金額を減少し、「その他資本剰余金」に振替えたものであります。

2. 2016年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行っています。

3. 2017年12月28日開催の取締役会決議により、2018年1月19日付で自己株式2,104,000株を消却しています。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	19	180	109	3	2,964	3,299	-
所有株式数(単元)	-	33,433	624	34,010	12,647	10	49,364	130,088	37,791
所有株式数の割合(%)	-	25.70	0.48	26.14	9.72	0.01	37.95	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,170,465株は、「個人その他」に21,704単元、「単元未満株式の状況」に65株含めて記載しています。

2. 「その他の法人」に証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人)	東京都千代田区丸の内2-1-1	840	7.72
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟		
光通信株式会社	豊島区西池袋1丁目4-10	815	7.49
コスモ石油マーケティング株式会社	東京都港区芝浦1-1-1	789	7.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	578	5.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	476	4.38
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内3-1-1	473	4.35
シナネングループ取引先持株会	東京都港区三田3-5-27	467	4.29
シナネングループ従業員持株会	東京都港区三田3-5-27	265	2.43
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	260	2.39
学校法人麻生塾	福岡県飯塚市芳雄町3-83	260	2.39
計	-	5,223	48.01

(注) 1. 自己株式2,170,465株は、上記大株主から除いています。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,170,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,838,400	108,384	-
単元未満株式	普通株式 37,791	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,046,591	-	-
総株主の議決権	-	108,384	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれています。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が65株含まれています。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) シナネンホールディングス株式会社	東京都港区三田3 - 5 - 27	2,170,400	-	2,170,400	16.63
計	-	2,170,400	-	2,170,400	16.63

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	541	1,097,120
当期間における取得自己株式	45	127,935

(注)1. 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式給付信託による売渡)	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	17	44,125	-	-
その他 (株式併合による減少)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,170,465	-	2,170,510	-

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の最重要政策と位置づけ、連結配当性向30%以上を目安に、安定的な配当を基本とした株主還元を実施していきます。内部留保資金につきましては、事業領域拡大の原資及び事業基盤強化に向けた設備投資等に充当していく予定です。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、期末配当の年1回としており、配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり75円(年間)といたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月29日 取締役会決議	815	75

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及びグループ企業は、経営の透明性と健全性を確保し、意思決定と執行の迅速化を進めることにより継続的に企業価値を高めていくことが、コーポレート・ガバナンスの基本であり、経営の重要課題の一つであると認識しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であります。

当社は、2015年10月、自社を取り巻く環境変化に対応するため、持株会社体制に移行しました。

監査等委員会設置会社の特徴は、「監査・監督機能の強化」と「意思決定の迅速化」であり、これらの特徴は持株会社体制の移行目的と合致しているため、当社は、監査等委員会設置会社の体制を採用しています。

当社の役員は取締役（監査等委員である取締役を除く）3名（うち、社外取締役0名）、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役3名）、で構成されています。なお、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は6名以内、監査等委員である取締役4名以内とする旨、当社の取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款で定めています。

代表取締役の職務執行を監督する取締役会については、毎月1回定期的に、必要がある場合はその都度開催し、経営に関する重要事項の付議、業務の進捗状況、問題解決の対策等を論議・検討しています。また、業務執行上の重要事項に対する代表取締役社長の意思決定に関する諮問を行う経営会議を設置し、毎月1回定期的に、必要があるときはその都度開催しています。

業務執行については、その重要性により、法令・定款の他、取締役会規程及び決裁規程等により、決裁権限を区分しています。

また、先述のとおり代表取締役社長の業務執行に関する諮問機関として経営会議を設置しています。経営会議は常勤の取締役で構成され、経営方針や経営の重要事項について協議します。

当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）及びグループ企業の取締役・監査役の候補者の指名は、代表取締役の推薦を受け、会社法によらない任意の指名委員会が行い取締役会で決議されます。また、監査等委員である取締役の候補者の指名については監査等委員会の同意を得ます。これにより役員指名の決定に関する手続の透明性と客観性を高め、コーポレート・ガバナンス機能の更なる充実と、グループ全体の健全な発展に寄与するものと考えています。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社及びグループ企業は、企業活動を行う上で、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、効率的に行われることを徹底し、不可避的に発生するリスクを管理する体制を構築いたします。また、これらが適切になされることを担保するために、厳格な監査・監視体制を構築することを、内部統制システムに関する基本的な考え方としています。

整備状況につきましては、大半において整備がなされていますが、必要に応じて新たな規程及び組織等を設置し、万全を期す所存です。

また、反社会的勢力との関係はコンプライアンス違反であると認識し、その取引等は断固拒絶すべく、常に重点項目として対応策を講じてまいります。

具体的には、次の対策を実行してまいります。

- イ．グループ行動憲章及び内部統制システム構築に関する基本方針に、反社会的勢力との関係断絶を明記した上で公表し、その意思をグループ内部及び外部に対してアピールいたします。
- ロ．対応統括部署を総務法務部とし、不当要求防止責任者を任命し、不当要求防止責任者は、外部の講習等に参加し、これをグループ内にフィードバックいたします。
- ハ．外部専門団体に加入し、情報収集に努めるとともに、問合せ、有事の際の指導を受けられる体制を整えます。
- ニ．各種契約書雛形に暴力団排除条項を挿入いたします。

・子会社管理の状況

当社は、子会社管理において事業会社管理規程、各社決裁規程にて、重要事項の決定や重大事故の発生等について当社への報告義務を定めております。

また、グループ会社の経営者会議を毎月開催して、グループ各社から業務執行状況の報告を受けており、当社取締役を主要なグループ会社の取締役及び監査役として派遣し、業務執行を管理・監督しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼすリスクの管理体制について、次のとおり基本方針を決議しています。

イ．チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理規程を制定しています。同規程においてリスクカテゴリー毎に責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化します。

ロ．監査部はリスク管理の状況を監査します。

ハ．リスク・コンプライアンス委員長は監査等委員会監査及び監査部監査の結果を受け、リスク・コンプライアンス委員会においてグループ全体のリスク管理の進捗状況をレビューし、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告します。

なお、その具体的な体制として、現在下記のとおり構築しています。

石油・LPガス設備の保安体制については、当社の保安管理部が中心となり、グループ企業の保安物流部と連携をとり、関係諸法令や内部規程に基づき定期的に保安監査を実施し、また、保安に関する指導も随時行っています。

環境汚染に関する問題については、損害保険ジャパン株式会社と石油漏出による土壌汚染事故防止のための総合リスクマネジメントを共同で構築し、当社総務法務部が管理、運営しています。

製品の品質及び安全に関する問題については、連結子会社である株式会社シナネンゼオミックでISO9001を取得する等、品質管理の徹底に努めています。また、製品を安全に使用してもらうため、ホームページで使用方法を周知する等、事故防止対策を講じ、さらに、重大事故や自然災害の発生時の対応のため、対策本部設置、対応の手順等について「危機対応マニュアル」を整備しています。

個人情報保護に関しても、リスク・コンプライアンス委員会において、従業員等に対する教育プログラム、生体認証システムや暗号化等の情報セキュリティシステム導入、各種規程の制定等を実施しています。

また、法令違反、不祥事等コンプライアンスに関する潜在リスクを未然に解決することを目的に「社内相談窓口」及び「外部弁護士相談窓口」を設置するとともに、外部からのクレーム等を事前に把握し、問題の拡大を未然に防ぐため、「お客様相談窓口」を設置しています。

・責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第459条第1項第1号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款で定めています。この目的は、取締役会による機動的な資本政策の遂行を可能にすることであり、

・取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	山崎 正毅	1955年1月19日生	1979年4月 A I U 保険会社入社 1996年1月 Walt Disney Enterpraise, Japan入社 (現The Walt Disney Company Japan) Finance Director 2001年1月 Electronic Arts, Japan入社 C F O, Vice President 2004年4月 Vale, Japan株式会社入社 取締役財務・経営管理担当 2012年12月 同社代表取締役副社長 2016年6月 当社取締役(監査等委員) 2018年6月 当社取締役副社長 企画担当役員 2019年6月 当社取締役社長(現在)	(注)2	18
取締役専務C C O (代表取締役)	清水 直樹	1960年5月28日生	1983年4月 当社入社 2008年4月 当社経営企画部長 2011年7月 当社執行役員財務経理部長 2012年6月 当社取締役財務経理部長 2015年4月 当社取締役経営企画本部長 2016年6月 当社常務取締役経営企画本部長 2017年4月 当社常務取締役企画担当役員 2018年6月 当社常務取締役C C O兼管理担当役員 2020年4月 当社常務取締役C C O 2020年6月 当社代表取締役専務C C O(現在)	(注)2	40
取締役	間所 健司	1960年10月16日生	1983年4月 東京国税局採用 1988年11月 大和証券株式会社入社 (現株式会社大和証券グループ本社) 株式会社大和証券経済研究所出向 (現株式会社大和総研) 1995年7月 株式会社大和総研転籍 2016年4月 E Y トランザクション・アドバイザー・ サービス株式会社入社 2017年3月 当社執行役員経営企画部長 2019年4月 当社上席執行役員経営企画部長 2020年6月 取締役経営企画部長(現在)	(注)2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
取締役 (監査等委員) (常勤)	平野 和久	1954年11月25日生	1977年4月 パロース株式会社入社 (現日本ユニシス株式会社) 1986年5月 シティバンク, エヌ・エイ入行 (現シティバンク, エヌ・エイ東京支店) 1991年3月 日本バンカース・トラスト信託銀行株式会社入行 コントローラー、総務経理部長 1993年8月 米国公認会計士資格取得 1999年8月 ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社入社 コントローラー、総務経理部長 2001年10月 セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社入社 (現PAGインベストメント・マネジメント株式会社) コントローラー 2003年11月 マニユライフ生命保険株式会社入社 監査部長 2009年10月 Prudential Financial, Inc.入社 内部監査部 Vice President、駐日代表 2016年6月 一般社団法人Japan Society of U.S.CPAs 代表理事(現在) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	重森 豊	1949年6月25日生	1974年4月 安田生命保険相互会社 (現・明治安田生命保険相互会社)入社 2002年7月 同社取締役 2006年7月 同社常務執行役 2009年4月 明治安田損害保険株式会社 代表取締役社長 2012年6月 大和ハウス工業株式会社 社外取締役(現在) 2012年10月 株式会社ワイズトータルサポート 代表取締役社長 2014年6月 当社取締役 2015年4月 株式会社ワイズ・ネットワーキング 代表取締役社長(現在) 2016年6月 当社取締役 (監査等委員)(現在) 2018年4月 株式会社ワイズトータルサポート 代表取締役会長(現在)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	篠 連	1957年2月26日生	1986年10月 司法試験合格 1989年4月 弁護士登録 1990年1月 光和総合法律事務所設立参加 パートナー弁護士(現在) 2016年6月 当社社外取締役 (監査等委員)(現在) 2018年6月 高島株式会社 社外取締役(監査等委員)(現在) 2019年6月 前田建設工業株式会社 社外監査役(現在)	(注)3	-
計					61

- (注) 1. 取締役 平野 和久、重森 豊及び篠 連は、社外取締役であります。
2. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社では、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役(補欠監査等委員)1名を選任しています。補欠監査等委員の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
安田 明代	1975年12月10日生	2002年11月 司法試験合格 2004年10月 弁護士登録 2004年10月 光和総合法律事務所入所 パートナー弁護士 2016年6月 当社取締役(補欠監査等委員)(現在) 2019年2月 寺本法律会計事務所入所 パートナー弁護士(現在)	(注)5	-

5. 2020年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。社外取締役は、米国公認会計士及び公認内部監査人の各資格、並びにMBAを活かした内部監査責任者として専門的知識と豊富な経験を有した者1名、長年金融機関で培った知識と経験を有した者1名、法律事務所の弁護士1名であります。なお、当社と社外取締役との特別の利害関係はありません。

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は特段設けていませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、独立した立場で適切な意見を述べて頂ける方を選任しています。

社外取締役は例外なく取締役会への招集を受け、他の取締役同様に議案提出部署から説明等を受けられる体制になっています。社外取締役への取締役会招集通知、資料等は他の者へのものと同様に発送されます。

また、社外取締役は、重要な経営の情報に接し、意見表明できる体制にあります。さらに、独立した立場として取締役会に出席し、それぞれの専門知識を活かし、積極的に意見具申を行っています。

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
当社の監査等委員会は社外取締役3名で構成されています。

監査等委員会と内部監査部門の間では、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等につき、相互に検討・意見交換する他、必要に応じて監査等委員会が内部監査に立ち会う等、緊密な情報交換、相互連携を図っています。

監査等委員会及び内部監査部門は会計監査人の監査計画・監査結果報告会に出席する等、会計監査人と定期的に情報交換、意見交換するなど連携を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の状況

1. 組織、人員及び手続

- ・ 当社は、監査等委員会設置会社で常勤監査等委員 1 名、非常勤監査等委員 2 名の 3 名（全て社外取締役）で構成されています。
- ・ 監査等委員会は、当社監査等委員会規程及び監査等委員会で承認した監査方針と委員会スケジュール等に基づき、取締役の職務執行状況等に関する監査を行いました。
- ・ 各監査等委員の経歴等は次のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査等委員	小川 常司	エネルギー業界における豊富な経験と高い見識を有しております。
監査等委員	重森 豊	企業経営者及び他の企業の社外取締役等として豊富なビジネス経験を有しております。
監査等委員	篠 連	弁護士及び他の企業の社外取締役等としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

2. 監査等委員会の活動状況

a. 開催頻度、出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月 1 回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
小川 常司	13回	13回（100%）
重森 豊	13回	11回（85%）
篠 連	13回	13回（100%）

b. 監査等委員会の主な検討事項

- ・ 会社法等に関する決議事項（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針、会計監査人報酬、監査等委員選任議案の同意等）について
- ・ 監査方針、監査スケジュール、監査報告書の内容について
- ・ 連結子会社の不正取引の内容及び再発防止策の進捗について
- ・ 会計監査人の監査計画、監査報告の内容について

3. 監査等委員の主な活動

- ・ 常勤監査等委員は、取締役会、経営会議、指名委員会（任意）等重要な会議への出席、主要な事業会社への監査、内部監査や会計監査人の報告会への出席、決裁申請書等の重要書類の閲覧等を行いました。その他必要に応じ取締役、各部担当者から報告を受け意見交換を行っています。また、3 か月に 1 回、監査活動の状況について取締役会に報告しています。
- ・ 監査等委員は、取締役会、指名委員会（任意）への出席、役員研修会の視察のほか、常勤監査等委員の活動報告を受け、意見交換を行っています。
- ・ その他、監査等委員全員は、社長及びCCOへのヒアリングを実施して、グループ戦略に関する意見交換やリスク管理の改善に向けた提言等を行っています。

内部監査の状況

当社は、2019年5月に公表のとおり、連結子会社において不適切な会計処理が行われていたことが判明しました。当社では特別調査委員会による調査を行い、同委員会の最終報告書にて提言された再発防止策を具体化し、実施しています。また、その一つとしてグループ内部監査体制の強化を進めています。

1. 組織、人事及び手続

- ・監査部は、社長直轄の組織としています。監査部の要員数は、有価証券報告書提出時点において、11名となっております。
- ・上述の強化策として監査手続を刷新し、取締役会にて承認された監査計画に基づくリスクベースの内部監査を行うこととしました。また、監査部長は、今後定期的に取り締役に監査の状況及び監査結果を報告します。

2. 内部監査、監査等委員監査及び会計監査人監査との連携並びに内部統制部門との関係

- ・内部監査の監査報告は、常勤監査等委員及び会計監査人に回覧・閲覧され、必要に応じて相互に情報交換を図っています。
- ・常勤監査等委員及び監査部長は、会計監査人による四半期レビュー、監査報告説明会に出席して、必要に応じて相互に情報交換を図っています。
- ・監査部は、組織上独立した立場から、内部統制部門を監査し、また監査への協力を求めています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

37年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

関口 茂（指定有限責任社員 業務執行社員）

加藤秀満（指定有限責任社員 業務執行社員）

中田里織（指定有限責任社員 業務執行社員）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他48名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査について監査品質の維持・向上を図りつつ効率的に行われることが重要と考えています。

当社が、EY新日本有限責任監査法人を当社の会計監査人に選定した理由は、上記選定方針等を総合的に勘案し検討した結果、適任であると判断したためであります。なお、監査等委員会は、同監査法人から経営体制、品質管理等についての報告を受け、また業務執行部門の考えについてヒアリングした結果、特に問題は認識されなかったことから再任は妥当と判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	-	93	-
連結子会社	17	-	-	-
計	75	-	93	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの規模、監査日数を勘案して適切に定めています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬は、内規を基本として、取締役報酬については取締役会で、監査等委員である取締役報酬については監査等委員である取締役の協議で決定されます。決定される報酬額は当然に株主総会で決議された報酬額内です。

また、取締役報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬については当社の企業価値向上に向けた健全かつ適切なインセンティブとして機能するよう決定しております。監査等委員である取締役報酬は固定報酬のみとなります。

なお、2016年6月24日開催の第82期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額276百万円以内（ただし、使用人分の給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額72百万円以内と決議しています。

a. 役員の報酬等の算定方法に関する役職ごとの方針

役員報酬は、代表取締役社長の固定報酬を基準額とし、役職ごとに内規で定める係数を基準額に乗じて決定しております。また、基準額及び役職ごとに定める係数の決定は代表取締役社長に一任しております。なお、監査等委員である取締役の固定報酬については、個別に決定しております。

b. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬に係る指標は連結経常利益であり、当該指標を選択した理由は、営業活動のみならず財務活動も含めた総合的な収益力の向上が重要であると判断しているためです。なお、当事業年度における業績連動報酬については、前事業年度の連結経常利益予算に対する達成度により決定しております。

c. 当事業年度における当該業績連動報酬に係る指標の目標および実績

当事業年度における業績連動報酬については、前事業年度の連結経常利益予算に対する達成度により決定しておりますが、2018年度における達成率は52%でした。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	97	94	3	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	32	32	-	-	3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を、保有目的が純投資目的である投資株式と区分し、それ以外の取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的等で保有する株式を、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係や提携の強化・円滑化を図る目的で、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有いたします。

保有の合理性については、保有目的・取引の状況・当社の資本コストとの比較等を検証し、個別に保有の適否を判断しています。

取締役会では、毎年主要な当該株式について中長期的な観点から経済合理性等を検証し、保有の是非を判断いたします。

また、保有する当該株式の議決権行使については、当社の企業価値向上と投資先の株主共同の利益に資するものであるか否かなどを総合的に判断し、適切に行使いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	60
非上場株式以外の株式	10	3,641

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	6
非上場株式以外の株式	1	2,414

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
コスモエネルギー ホールディングス株 式会社	519,746	519,746	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目 的	無
	790	1,155		
オリンパス株式会社	-	340,000	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目 的	無
	-	1,634		
株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ	152,750	152,750	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目 的	無
	400	592		
伊藤忠商事株式会社	327,131	327,131	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目 的	無
	733	655		
株式会社ミツウロコ グループホールディ ングス	800,000	800,000	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目 的	有
	908	676		
出光興産株式会社	62,400	62,400	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目 的	有
	154	231		
株式会社ノーリツ	126,523	126,523	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目 的	有
	148	218		
リンナイ株式会社	21,260	21,260	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目 的	有
	162	166		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	946,367	946,367	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目 的	無
	116	162		
J X T G ホールディ ングス株式会社	112,350	112,350	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目 的	有
	41	56		
ダイキン工業株式会 社	13,900	13,900	取引関係や提携の強化・円滑化を図る目 的	有
	183	180		

(注) 1. 定量的な保有効果については、取引先との関係を考慮して記載しておりませんが、当社は上記aで記載した事項を総合的に勘案し、特定投資株式保有の合理性を確認しております。

2. コスモエネルギーホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同子会社であるコスモ石油マーケティング株式会社が当社株式を保有しております。
3. 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社三井住友銀行が当社株式を保有しております。
4. 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社であるみずほ信託銀行株式会社及び株式会社みずほ銀行が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当株式はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び第86期事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、並びに会計基準等の変更等について適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等へ加入し、社内体制の充実を図っています。

また、公益財団法人財務会計基準機構、監査法人等が行う研修会等に積極的に参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,907	2,771
受取手形及び売掛金	4,251	4,239
商品及び製品	6,206	5,783
仕掛品	1,081	3,404
原材料及び貯蔵品	34	62
その他	4,430	3,421
貸倒引当金	708	119
流動資産合計	45,300	44,323
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,18,309	2,18,735
減価償却累計額	10,087	10,273
建物及び構築物(純額)	8,221	8,461
機械装置及び運搬具	2,16,296	2,16,517
減価償却累計額	9,674	10,350
機械装置及び運搬具(純額)	6,621	6,167
土地	2,10,488	2,11,329
リース資産	2,944	2,987
減価償却累計額	702	887
リース資産(純額)	2,241	2,100
建設仮勘定	233	1,189
その他	2,1,802	2,2,190
減価償却累計額	974	1,162
その他(純額)	828	1,028
有形固定資産合計	28,635	30,277
無形固定資産		
のれん	3,797	4,012
その他	1,297	1,138
無形固定資産合計	5,095	5,151
投資その他の資産		
投資有価証券	1,7,676	1,6,217
長期貸付金	223	258
長期前払費用	1,477	1,366
繰延税金資産	593	615
その他	1,2,232	1,3,836
貸倒引当金	122	1,436
投資その他の資産合計	12,081	10,858
固定資産合計	45,812	46,287
資産合計	91,112	90,611

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 20,866	2 17,492
短期借入金	2 4,879	2 5,650
未払金	2,588	1,789
リース債務	303	295
未払法人税等	919	1,606
未払消費税等	352	486
賞与引当金	803	1,143
その他	2,513	2,969
流動負債合計	33,228	31,434
固定負債		
長期借入金	2 4,461	2 4,689
リース債務	1,873	1,710
繰延税金負債	1,187	814
役員退職慰労引当金	21	72
退職給付に係る負債	461	455
長期預り保証金	2 1,163	2 1,293
資産除去債務	513	513
その他	813	804
固定負債合計	10,495	10,354
負債合計	43,724	41,789
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,630	15,630
資本剰余金	7,714	7,708
利益剰余金	28,015	30,188
自己株式	5,632	5,633
株主資本合計	45,727	47,893
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,597	599
繰延ヘッジ損益	35	24
為替換算調整勘定	263	333
退職給付に係る調整累計額	0	0
その他の包括利益累計額合計	1,297	242
非支配株主持分	363	685
純資産合計	47,388	48,821
負債純資産合計	91,112	90,611

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	244,567	237,036
売上原価	1 214,295	1 204,263
売上総利益	30,272	32,772
販売費及び一般管理費	2, 5 28,500	2, 5 30,318
営業利益	1,771	2,454
営業外収益		
受取利息	54	59
受取配当金	129	155
受取手数料	18	24
保険返戻金	231	152
受取賃貸料	30	91
その他	250	234
営業外収益合計	715	718
営業外費用		
支払利息	117	112
デリバティブ損失	52	79
持分法による投資損失	-	12
和解金	66	-
貸倒引当金繰入額	-	648
その他	91	116
営業外費用合計	327	968
経常利益	2,158	2,203
特別利益		
固定資産売却益	3 1,049	3 378
投資有価証券売却益	18	1,729
受取保険金	176	-
段階取得に係る差益	38	477
物品売却益	255	-
事業譲渡益	-	450
その他	-	19
特別利益合計	1,539	3,055
特別損失		
固定資産売却損	6 7	6 111
固定資産除却損	4 209	4 106
減損損失	7 162	7 28
損害補償損失	8 88	-
その他	23	24
特別損失合計	491	271

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
税金等調整前当期純利益	3,206	4,987
法人税、住民税及び事業税	1,557	2,030
法人税等調整額	60	41
法人税等合計	1,618	1,988
当期純利益	1,587	2,999
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,588	2,989
非支配株主に帰属する当期純利益	0	9
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	412	997
繰延ヘッジ損益	38	11
為替換算調整勘定	135	76
持分法適用会社に対する持分相当額	4	0
その他の包括利益合計	9 591	9 1,062
包括利益	996	1,936
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	995	1,933
非支配株主に係る包括利益	1	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,630	7,717	27,243	5,631	44,959
当期変動額					
剰余金の配当			815		815
親会社株主に帰属する当期純利益			1,588		1,588
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の取得				1	1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3			3
剰余金の内訳科目間の振替		0	0		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	772	1	768
当期末残高	15,630	7,714	28,015	5,632	45,727

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,010	2	127	4	1,890	13	46,863
当期変動額							
剰余金の配当							815
親会社株主に帰属する当期純利益							1,588
自己株式の処分							0
自己株式の取得							1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							3
剰余金の内訳科目間の振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	412	38	136	4	592	349	243
当期変動額合計	412	38	136	4	592	349	524
当期末残高	1,597	35	263	0	1,297	363	47,388

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,630	7,714	28,015	5,632	45,727
当期変動額					
剰余金の配当			815		815
親会社株主に帰属する当期純利益			2,989		2,989
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の取得				1	1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		6			6
剰余金の内訳科目間の振替		0	0		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	2,173	1	2,166
当期末残高	15,630	7,708	30,188	5,633	47,893

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,597	35	263	0	1,297	363	47,388
当期変動額							
剰余金の配当							815
親会社株主に帰属する当期純利益							2,989
自己株式の処分							0
自己株式の取得							1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							6
剰余金の内訳科目間の振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	997	11	69	0	1,055	322	733
当期変動額合計	997	11	69	0	1,055	322	1,433
当期末残高	599	24	333	0	242	685	48,821

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,206	4,987
減価償却費	3,019	2,932
のれん償却額	579	640
貸倒引当金の増減額(は減少)	668	722
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10	21
その他の引当金の増減額(は減少)	625	313
為替差損益(は益)	0	33
受取利息及び受取配当金	184	214
支払利息	117	112
持分法による投資損益(は益)	0	12
投資有価証券売却損益(は益)	18	1,724
投資有価証券評価損益(は益)	-	9
固定資産除却損	209	106
固定資産売却損益(は益)	1,041	267
段階取得に係る差損益(は益)	38	477
事業譲渡損益(は益)	-	450
売上債権の増減額(は増加)	84	1,383
たな卸資産の増減額(は増加)	2,202	1,792
仕入債務の増減額(は減少)	114	3,462
預り保証金の増減額(は減少)	122	80
長期前払費用の増減額(は増加)	493	240
前受金の増減額(は減少)	311	44
その他	517	739
小計	6,838	1,989
利息及び配当金の受取額	237	212
利息の支払額	117	111
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,743	1,521
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,214	569
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	118	310
定期預金の預入による支出	89	84
担保預金の預入による支出	0	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	141	2,420
投資有価証券の取得による支出	416	690
固定資産の売却による収入	2,533	769
固定資産の取得による支出	2,881	2,850
短期貸付金の増減額(は増加)	34	27
長期貸付金の回収による収入	36	16
連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得による収入	58	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式及び出資金の取得による支出	2 376	2 1,130
長期貸付けによる支出	165	57
事業譲渡による収入	-	450
その他	228	276
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,302	1,094

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	672	740
長期借入れによる収入	36	150
長期借入金の返済による支出	746	659
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	814	813
非支配株主への配当金の支払額	1	2
非支配株主からの払込みによる収入	244	111
その他	302	303
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,256	778
現金及び現金同等物に係る換算差額	104	79
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,550	1,383
現金及び現金同等物の期首残高	7,217	8,768
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,768	1 7,385

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社名

連結子会社は40社であり、主要な連結子会社はミライフ西日本株式会社、ミライフ株式会社、ミライフ東日本株式会社、日高都市ガス株式会社、シナネン株式会社、シナネンサイクル株式会社、シナネンエコワーク株式会社、株式会社シナネンゼオミック及び株式会社ミノスであります。

(第1四半期連結会計期間)

三河品川燃料株式会社は、ミライフ西日本株式会社が株式を取得したため、連結の範囲に含めています。

(第4四半期連結会計期間)

Sinagy Revo株式会社はシナネン株式会社が設立したため連結の範囲に含めています。

株式会社サンフィールは当社が株式を取得したため連結の範囲に含めています。

(2) 非連結子会社名

非連結子会社はSiam Sinanen Co., Ltd.及びSinanen (Thailand)Co., Ltd.他1社であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数及び関連会社名

持分法を適用した関連会社の数 2社

主要な会社等の名称 株式会社ミヤタサイクル

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(Siam Sinanen Co., Ltd.他)及び関連会社(ジャパンエナジック株式会社他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

Solar Power Network・国際ランド&ディベロップメント共同企業合同会社	12月31日	* 1
SINANEN INDUSTRIA E COMERCIO DE COMBUSTIVEIS LTDA	12月31日	* 2
BELLISION POWER CO., LTD.	12月31日	* 2
DONG BOK ENERGY CO., LTD.	12月31日	* 2
SINANEN KOREA CO., LTD.	12月31日	* 2
株式会社サンフィール	7月31日	* 3

* 1 : 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

* 2 : 同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

* 3 : 2020年1月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として月別移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっています。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっています。

長期前払費用

定額法によっています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事及びソフトウェアの開発

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事及びソフトウェアの開発

工事完成基準及び検収基準

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建債権・債務及び外貨建予定取引、借入金の利息

ヘッジ方針

当社で定めた内規に基づき、為替変動リスク・金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、ヘッジの有効性が高い為替予約取引においては有効性の判定は省略しています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間（計上後20年以内）において定額法により償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

（会計方針の変更）

（軽油引取税交付金及び軽油販売取引における欠減補助収入に関する会計方針の変更）

従来、軽油販売取引の付帯業務である軽油引取税の申告納付に対する交付金及び軽油販売取引における欠減補助収入については、入金通知受領時等に計上していましたが、当連結会計年度より軽油の販売時に計上する方法に変更いたしました。

これは、当連結会計年度より軽油卸売業において更なる数量の拡充を計画しており、軽油販売取引に関連する交付金及び欠減補助収入の金額的重要性が増すため、これに関連する会計処理方法を見直すこととしたためであります。

なお、この会計方針の変更による影響額は当社グループ全体では、軽微なものであるため、過年度の連結財務諸表に遡及適用はしていません。

また、軽油引取税交付金及び軽油販売取引における欠減補助収入が、販売数量に比例する性質であることから、売上原価の戻入として処理することが取引実態をより適切に反映するものと判断したため、売上原価に含めて表示する方法に変更しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結損益及び包括利益計算書）

上記会計方針の変更により、前連結会計年度において「営業外収益」の「軽油引取税交付金」に表示していた70百万円、及び「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた軽油販売取引における欠減補助収入29百万円を、「売上原価」として組み替えています。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた281百万円は、「受取賃貸料」30百万円、「その他」250百万円として組み替えています。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「段階取得に係る差損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた556百万円は、「段階取得に係る差損益」38百万円、「その他」517百万円として組み替えております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症による影響）

新型コロナウイルス感染症による当連結会計年度における影響は、ほとんど見られませんでした。

会計上の見積りを行うに際し、同感染症が今後の見通しに与える影響について検討した結果、当社グループの主力事業である、エネルギー卸・小売周辺事業（B to C事業）、エネルギーソリューション事業（B to B事業）においては、生活に必要なエネルギーの供給事業のため、消費量が大きく変動することが少なく、影響は限定的であり、見積りに重要な影響を与える変動は見込まれていません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	263百万円	527百万円
その他(出資金)	10	10

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	183百万円	183百万円
建物	915	1,089
構築物	16	13
機械装置	4,269	3,940
備品	1	0
土地	271	795
合計	5,657	6,022

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
買掛金	1,041百万円	745百万円
長期借入金(一年内返済予定を含む)	3,746	4,101
長期預り保証金	162	156
合計	4,950	5,003

3. 保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
家賃収入補填補償契約に基づく保証		
株式会社デグチホームズ	28百万円	25百万円
勤労者財産形成促進法に基づく従業員の銀行からの借入金等に対する保証	3	0
他の会社の金融機関からの借入金に対する保証		
株式会社サンフィール	-	129
合計	32	156

4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	88百万円	- 百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	334百万円	78百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費	3,691百万円	4,710百万円
給料手当	6,564	6,740
減価償却費	1,953	1,738
貸倒引当金繰入額	687	103
賞与引当金繰入額	740	1,060
退職給付費用	274	270
のれん償却額	579	640

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	10	5
土地	1,032	354
その他	1	8
合計	1,049	378

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	45百万円	53百万円
機械装置及び運搬具	40	9
解体撤去費用	106	38
その他	16	4
合計	209	106

5. 一般管理費及び製造費用に含まれている研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	122百万円	144百万円

6. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	63百万円
機械装置及び運搬具	5	1
土地	-	40
その他	0	6
合計	7	111

7. 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類
ブラジル	事業用資産	建物及び構築物、工具器具及び備品 機械装置及び運搬具
新潟県新潟市	事業用資産	建物及び構築物、工具器具及び備品
石川県金沢市	事業用資産	工具器具及び備品
千葉県山武郡	遊休資産	土地
京都府長岡京市	事業用資産	のれん
各事業所	事業用資産	電話加入権

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所ごとに資産のグルーピングをしており、賃貸物件、売却予定資産及び遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っています。

収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（162百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、土地11百万円、建物及び構築物25百万円、機械装置及び運搬具44百万円、工具器具及び備品31百万円、電話加入権2百万円、のれん48百万円及びその他0百万円であります。

なお、当社グループの回収可能価額の評価は、正味売却価額により測定しており、実勢価格により算定しています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類
ブラジル	事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具
東京都港区	事業用資産	工具器具及び備品、ソフトウェア
奈良県磯城郡	事業用資産	工具器具及び備品
千葉県山武郡	事業用資産	工具器具及び備品
各事業所	事業用資産	電話加入権、長期前払費用

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所ごとに資産のグルーピングをしており、賃貸物件、売却予定資産及び遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っています。

収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（28百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、工具器具及び備品4百万円、ソフトウェア20百万円、長期前払費用2百万円及びその他0百万円であります。

なお、当社グループの回収可能価額の評価は、正味売却価額により測定しており、実勢価格により算定しています。

8. 損害補償損失

子会社の業務における納期遅延による損失補償額を計上しています。

9. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	477百万円	286百万円
組替調整額	121	1,722
税効果調整前	598	1,436
税効果額	185	438
その他有価証券評価差額金	412	997
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	38	11
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	38	11
為替換算調整勘定：		
当期発生額	135	76
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4	0
その他の包括利益合計	591	1,062

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	13,046	-	-	13,046
合計	13,046	-	-	13,046
自己株式				
普通株式 (注)	2,169	0	0	2,169
合計	2,169	0	0	2,169

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会決議	普通株式	815	75	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月4日 取締役会決議	普通株式	815	利益剰余金	75	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	13,046	-	-	13,046
合計	13,046	-	-	13,046
自己株式				
普通株式（注）	2,169	0	0	2,170
合計	2,169	0	0	2,170

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月4日 取締役会決議	普通株式	815	75	2019年3月31日	2019年6月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月29日 取締役会決議	普通株式	815	利益剰余金	75	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	9,073百万円	7,771百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	305	386
現金及び現金同等物	8,768	7,385

2. 株式等の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 当連結会計年度に株式の取得により新たに山梨品川燃料株式会社を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	(百万円)
流動資産	76
固定資産	81
のれん	121
流動負債	117
固定負債	22
株式の取得価額	139
現金及び現金同等物	23
差引: 取得による支出	115

(2) 当連結会計年度に株式の取得により新たにBELLSION POWER CO., LTD.を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	(百万円)
流動資産	610
固定資産	-
のれん	0
流動負債	0
固定負債	-
非支配株主持分	101
株式の取得価額	509
現金及び現金同等物	568
差引: 取得による収入()	58

(3) 当連結会計年度に株式の取得により新たにDONG BOK ENERGY CO., LTD.を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	(百万円)
流動資産	0
固定資産	-
のれん	509
流動負債	-
固定負債	-
株式の取得価額	509
株式の取得に係る未払金	248
現金及び現金同等物	0
差引: 取得による支出	260

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（1）当連結会計年度に株式の取得により新たに三河品川燃料株式会社を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

	（百万円）
流動資産	834
固定資産	678
のれん	321
流動負債	204
固定負債	179
支配獲得前保有株式	6
段階取得に係る差益	477
株式の取得価額	966
現金及び現金同等物	304
差引：取得による支出	662

（2）当連結会計年度に株式の取得により新たに株式会社サンフィールを連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

	（百万円）
流動資産	525
固定資産	827
のれん	563
流動負債	421
固定負債	813
株式の取得価額	680
現金及び現金同等物	212
差引：取得による支出（ ）	467

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2019年3月31日）	当連結会計年度 （2020年3月31日）
1年内	269	269
1年超	505	235
合計	775	505

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余剰資金を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入等による方法で調達していく方針であります。

デリバティブ取引は、後述の市場リスクを回避するために利用しており、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、大口の取引先に対しては定期的に信用状況を把握する体制としています。

また、輸出事業から生じる外貨建の営業債権が為替の変動リスクに晒されています。これらのうちの一部について、為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券は、主に株式であり、株価の変動リスクに晒されていますので、定期的に時価や当該企業の財務状況を把握しています。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、輸入事業から生じる外貨建の営業債務が為替の変動リスクに晒されています。これらのうちの一部について、為替予約を利用してヘッジしています。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引については、為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、石油製品等の価格変動リスクに対するヘッジを目的とした石油製品等の先物取引・スワップ取引、金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を行っています。

デリバティブ取引は、信用リスクを軽減するために、金融機関又は信用度の高い企業とのみ取引し、また取引権限及び取引限度額等を定めた運用ルールに従い、担当部署で実行し、当社財務経理部で検証を行っています。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,073	9,073	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,180	25,180	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	7,291	7,291	-
資産計	41,546	41,546	-
(1) 支払手形及び買掛金	20,866	20,866	-
(2) 短期借入金	4,879	4,897	17
(3) 1年内償還社債(1)	8	8	0
(4) 未払金	2,588	2,588	-
(5) 未払法人税等	919	919	-
(6) 社債(2)	26	26	0
(7) 長期借入金	4,461	4,468	6
(8) 金利スワップ負債(2)	130	130	-
負債計	33,881	33,906	24
デリバティブ取引(3)	2	2	-

(1) 連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めています。

(2) 連結貸借対照表の固定負債の「その他」に含めています。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,771	7,771	-
(2) 受取手形及び売掛金	23,999	23,999	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	5,364	5,364	-
資産計	37,135	37,135	-
(1) 支払手形及び買掛金	17,492	17,492	-
(2) 短期借入金	5,650	5,664	14
(3) 1年内償還社債(1)	8	8	0
(4) 未払金	1,789	1,789	-
(5) 未払法人税等	1,606	1,606	-
(6) 社債(2)	18	17	0
(7) 長期借入金	4,689	4,690	0
(8) 金利スワップ負債(2)	120	120	-
負債計	31,376	31,390	14
デリバティブ取引(3)	7	7	-

(1) 連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めています。

(2) 連結貸借対照表の固定負債の「その他」に含めています。

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取扱金融機関から提示された価格によっています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 短期借入金

短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

ただし、短期借入金へ振替えた1年以内に返済予定の長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 1年内償還社債、(6) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(7) 長期借入金

時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

時価の算定方法については、取扱金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	120	326
非連結子会社株式及び関連会社株式	263	527

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	8,302	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,180	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券(社債)	-	500	-	1,000
合計	33,483	500	-	1,000

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	7,251	-	-	-
受取手形及び売掛金	23,999	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券(社債)	-	500	-	1,200
合計	31,251	500	-	1,200

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,879	-	-	-	-	-
社債	8	8	9	4	4	-
長期借入金	-	563	514	639	402	2,341
リース債務	303	304	257	215	182	912
合計	5,191	876	781	859	589	3,254

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,650	-	-	-	-	-
社債	8	9	4	4	-	-
長期借入金	-	576	700	466	436	2,510
リース債務	295	267	234	201	175	831
合計	5,954	852	938	672	611	3,342

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,438	2,123	2,315
	債券 社債	1,217	1,200	17
	小計	5,656	3,323	2,333
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,338	1,365	26
	債券 社債	296	300	3
	小計	1,635	1,665	29
合計		7,291	4,988	2,303

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	91	18	0
合計	91	18	0

当連結会計年度

1. その他有価証券(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,190	720	1,469
	債券 社債	1,112	1,100	12
	小計	3,302	1,820	1,482
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,487	2,083	596
	債券 社債	573	600	26
	小計	2,061	2,683	622
合計		5,364	4,504	860

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,420	1,729	4
合計	2,420	1,729	4

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)商品関連

取引の区分及び種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引				
商品先物取引				
原油・石油製品				
買建	37	-	0	0
売建	32	-	0	0
市場取引以外の取引	-	-	-	-
合計	-	-	0	0

(注)時価の算定方法 取扱金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2)通貨関連

取引の区分及び種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建				
米ドル	145	-	0	0

(注)時価の算定方法 取扱金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	73	-	0
	中国人民币元	買掛金	208	-	1

(注)時価の算定方法 取扱金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの繰延 ヘッジ処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	3,259	2,999	130
	合計		3,259	2,999	130

(注)時価の算定方法 取扱金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)商品関連

取引の区分及び種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引				
商品先物取引				
原油・石油製品				
買建	295	-	70	70
売建	274	-	79	79
市場取引以外の取引	-	-	-	-
合計	-	-	8	8

(注)時価の算定方法 取扱金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2)通貨関連

取引の区分及び種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建				
米ドル	10,951	-	2	2

(注)時価の算定方法 取扱金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	125	-	1
	中国人民元	買掛金	128	-	1

(注)時価の算定方法 取扱金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの繰延 ヘッジ処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	2,999	2,738	120
	合計		2,999	2,738	120

(注)時価の算定方法 取扱金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 確定給付企業年金

当社は2016年4月1日より確定給付企業年金制度から確定拠出企業年金制度へ移行しています。

(2) 退職一時金

一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しています。なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

(3) 確定拠出年金

当社及び一部の連結子会社において、確定拠出年金制度を採用しています。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	471百万円	461百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	-	5
簡便法で計算した退職給付費用	60	64
退職給付の支払額	70	76
退職給付に係る負債の期末残高(注)	461	455

(注) 連結子会社は、簡便法を採用しています。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	461	455
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	461	455
退職給付に係る負債(注)	461	455
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	461	455

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度60百万円 当連結会計年度64百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度230百万円、当連結会計年度229百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	286百万円	537百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	247	369
未払事業税否認	61	94
退職給付に係る負債	157	154
税務上の繰越欠損金(注)2	581	722
資産除去債務	189	191
減損損失	107	73
減価償却超過額	95	96
未払社会保険料否認	71	79
その他	553	405
繰延税金資産小計	2,352	2,726
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	474	627
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	717	846
評価性引当額小計(注)1	1,191	1,474
繰延税金資産合計	1,160	1,252
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	707	273
買換資産圧縮積立金	828	814
土地評価差額金	94	239
資産除去債務計上に対応する除去費用	105	102
その他	17	21
繰延税金負債合計	1,754	1,451
繰延税金資産(又は負債)の純額	593	199

(注)1. 評価性引当額が282百万円増加しています。この増加の主な内容は、不適切な会計処理に係るスケジュールリ
ング不能貸倒引当金の計上によって、評価性引当額が162百万円増加したことによるものです。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金()	0	13	39	10	191	326	581
評価性引当額	0	8	39	0	153	271	474
繰延税金資産	-	5	-	9	37	55	107

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金()	14	41	0	156	17	491	722
評価性引当額	7	39	0	125	16	437	627
繰延税金資産	7	2	-	30	1	53	95

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	0.2
住民税均等割	2.8	1.7
評価性引当額の増減	11.6	5.7
のれん償却額	5.5	3.9
のれん減損損失	0.5	-
段階取得に係る差益	0.4	2.9
連結子会社の法定実効税率差による影響	1.0	1.0
その他	0.5	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.5	39.9

(企業結合等関係)

取得による企業結合

三河品川燃料株式会社

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 三河品川燃料株式会社

事業の内容 L Pガス小売・卸売事業、オートスタンド事業、カーブス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

三河品川燃料株式会社は、愛知県碧南市に本社を構え、L Pガス小売・卸売事業、オートスタンド事業、カーブス事業を展開しています。

三河エリアにおいて本社(碧南営業所)、岡崎営業所、刈谷営業所、三宅営業所の4拠点を有しており、2018年4月時点でのL Pガス稼働メーター数6,275軒という大規模な事業者です。

今回の株式取得により、L Pガス事業の顧客件数の拡大、空白エリアであった三河地区での事業基盤の構築を実現し、当社L Pガス事業体制の強化を進めてまいります。

(3) 企業結合日

2019年4月1日(株式取得日)

2019年3月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 30%

企業結合日に追加取得した議決権比率 70%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社であるミライフ西日本株式会社が、現金を対価とする持分の取得により議決権比率の100%を獲得したことによりです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年4月1日から2020年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた普通株式の企業結合日における時価	483百万円
追加取得した普通株式の対価(現金)	966
取得原価	1,450

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 477百万円

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 2百万円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

321百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 834百万円

固定資産 678

資産合計 1,512

流動負債 204

固定負債 179

負債合計 384

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

企業結合日が当連結会計年度の開始日であるため連結損益及び包括利益計算書に与える影響はありません。

株式会社サンフィール

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社サンフィール
事業の内容 集合住宅管理事業、不動産投資事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社サンフィールは東京都新宿区に本社に構え、東京都・神奈川県・埼玉県を中心に集合住宅（マンション・アパート等）管理事業、不動産投資事業を展開しています。

今回の株式取得により当社グループは、グループで継続的に投資を行っている建物維持管理セグメントに不動産管理・投資という新たな柱を加え、建物維持管理事業の体制強化を進めてまいります。

(3) 企業結合日

2020年2月27日(株式取得日)
2020年3月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする持分の取得により議決権比率の100%を獲得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日が当連結会計年度の末日であるため、連結財務諸表に同社の損益は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	680百万円
取得原価		680

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 26百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

563百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

19年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	525百万円
固定資産	827
資産合計	1,352
流動負債	421
固定負債	813
負債合計	1,235

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,018百万円
営業利益	44
経常利益	54
税金等調整前当期純利益	37
親会社株主に帰属する当期純利益	22
1株当たりの当期純利益	2.09円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定し算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益及び包括利益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としています。影響の概算額の算定には、当連結会計年度開始の日からののれんの償却額が含まれています。

なお、当該注記は監査証明を受けていません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に事務所、灯油卸売施設並びに太陽光発電設備における土地不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10～65年と見積り、割引率は0～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	435百万円	513百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	79	10
時の経過による調整額	3	3
資産除去債務の履行による減少額	4	23
その他増減額(は減少)	0	0
期末残高	513	503

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、その記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社体制のもと、各事業会社によって、その取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は事業会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)」、「エネルギーソリューション事業(B to B事業)」及び「非エネルギー及び海外事業」を報告セグメントとしています。

「エネルギー卸・小売周辺事業(B to C事業)」は、家庭向け及び小売事業者向けLPガス等各種燃料販売事業、リフォーム・ガス器具販売等の家庭向けエネルギー周辺事業、都市ガスの供給事業、LPガス保安及び配送事業並びに家庭向け電力販売事業を行っています。

「エネルギーソリューション事業(B to B事業)」は、大口需要家向け石油製品等各種燃料販売事業、ガソリンスタンドの運営事業、電源開発及び法人向け電力販売事業、太陽光発電システムの販売及び周辺サービス事業、省エネソリューション事業、住宅設備関連事業並びに国内外の再生可能エネルギー事業を行っています。

「非エネルギー及び海外事業」は、抗菌事業、環境・リサイクル事業、自転車等の輸入・卸・小売事業、シェアサイクル事業、コンピュータシステムのサービス事業、建物維持管理事業並びにバイオマス事業を行っています。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

「(会計方針の変更)」に記載の通り、営業外収益に計上されていた軽油引取税交付金及び軽油販売取引における欠減補助収入は、売上原価に含めて表示する方法に変更しています。

なお、これにより前連結会計年度のセグメント情報について、エネルギーソリューション事業(B to B事業)の、セグメント利益が100百万円増加しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

(軽油引取税交付金及び軽油販売取引における欠減補助収入に関する会計方針の変更)

「エネルギーソリューション事業(B to B事業)」において、従来、軽油販売取引の付帯業務である軽油引取税の申告納付に対する交付金及び軽油販売取引における欠減補助収入については、入金通知受領時等に計上していましたが、当連結会計年度より軽油の販売時に計上する方法に変更いたしました。

これは、当連結会計年度より軽油卸売業において更なる数量の拡充を計画しており、軽油販売取引に関連する交付金及び欠減補助収入の金額的重要性が増すため、これに関連する会計処理方法を見直すこととしたためであります。

なお、当該変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	エネルギー 卸・小売周辺 事業 (BtoC事 業)	エネルギー ソリューション事業 (BtoB事 業)	非エネルギー 及び海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	77,679	152,662	14,032	244,374	193	244,567
セグメント間の内部売 上高又は振替高	258	15,508	365	16,131	16,131	-
計	77,937	168,170	14,398	260,506	15,938	244,567
セグメント利益又は損失 ()	308	414	184	537	1,233	1,771
セグメント資産	35,176	36,440	13,206	84,824	6,288	91,112
その他の項目						
減価償却費	1,483	606	569	2,659	360	3,019
のれんの償却額	178	168	232	579	-	579
持分法適用会社への投 資額	-	-	65	65	-	65
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,560	483	1,283	3,327	326	3,654

(注)1. 外部顧客への売上高の調整額193百万円は、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額1,233百万円には、上記1のほか、セグメント間取引消去3,139百万円、各報告セグメントに配分されていない全社費用2,099百万円が含まれています。

(2) セグメント資産の調整額6,288百万円には、セグメント間取引消去25,488百万円、各報告セグメントに配分されていない全社資産31,776百万円が含まれています。

(3) 減価償却費の調整額360百万円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用360百万円であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額326百万円は、各報告セグメントに配分されていない全社資産326百万円であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	エネルギー 卸・小売周辺 事業 (B to C事 業)	エネルギー ソリューション事業 (B to B事 業)	非エネルギー 及び海外事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	72,271	149,141	15,415	236,827	208	237,036
セグメント間の内部売上高又は振替高	203	13,804	376	14,383	14,383	-
計	72,475	162,945	15,791	251,211	14,175	237,036
セグメント利益又は損失 ()	766	819	50	1,535	918	2,454
セグメント資産	33,754	34,536	14,326	82,617	7,993	90,611
その他の項目						
減価償却費	1,295	621	745	2,661	270	2,932
のれんの償却額	222	184	232	640	-	640
持分法適用会社への投資額	-	-	12	12	-	12
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	866	1,352	805	3,024	297	3,322

(注) 1. 外部顧客への売上高の調整額208百万円は、当社が管理している不動産賃貸収入に係る売上であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額918百万円には、上記1のほか、セグメント間取引消去3,223百万円、各報告セグメントに配分されていない全社費用 2,513百万円が含まれています。

(2) セグメント資産の調整額7,993百万円には、セグメント間取引消去 22,240百万円、各報告セグメントに配分されていない全社資産30,234百万円が含まれています。

(3) 減価償却費の調整額270百万円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用270百万円であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額297百万円は、各報告セグメントに配分されていない全社資産297百万円であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	石油部門	ガス部門	生活関連部門	電力部門	その他	合計
外部顧客への売上高	151,418	51,846	11,274	11,454	18,572	244,567

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める取引先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	石油部門	ガス部門	生活関連部門	電力部門	その他	合計
外部顧客への売上高	148,611	45,958	10,321	13,284	18,861	237,036

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める取引先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー 卸・小売周辺 事業 (B to C事 業)	エネルギー ソリューション事業 (B to B事 業)	非エネルギー 及び海外事業	全社・消去	合計
減損損失	81	0	78	1	162

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー 卸・小売周辺 事業 (B to C事 業)	エネルギー ソリューション事業 (B to B事 業)	非エネルギー 及び海外事業	全社・消去	合計
減損損失	0	27	0	-	28

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー 卸・小売周辺 事業 (B to C事 業)	エネルギー ソリューション事業 (B to B事 業)	非エネルギー 及び海外事業	全社・消去	合計
当期償却額	178	168	232	-	579
当期末残高	778	865	2,153	-	3,797

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー 卸・小売周辺 事業 (B to C事 業)	エネルギー ソリューション事業 (B to B事 業)	非エネルギー 及び海外事業	全社・消去	合計
当期償却額	222	184	232	-	640
当期末残高	871	657	2,484	-	4,012

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,323円50銭	1株当たり純資産額	4,425円87銭
1株当たり当期純利益金額	146円00銭	1株当たり当期純利益金額	274円84銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,588	2,989
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,588	2,989
期中平均株式数(千株)	10,876	10,876

(重要な後発事象)

当該事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社 デグチホームズ	第1回無担保社債	年月日 2014.10.27	13 (4)	9 (4)	0.57	なし	年月日 2021.10.27
株式会社 デグチホームズ	第2回無担保社債	2016.10.25	21 (4)	17 (4)	0.25	なし	2023.10.25
合計	-	-	34 (8)	26 (8)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
8	9	4	4	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,879	5,650	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	303	295	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,461	4,689	1.0	2021年~2041年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,873	1,710	-	2021年~2033年
合計	11,517	12,346	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	576	700	466	436
リース債務	267	234	201	175

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	47,814	92,541	157,483	237,036
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,596	1,236	1,400	4,987
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,105	744	767	2,989
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	101.63	68.46	70.56	274.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	101.63	33.16	2.10	204.28

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,792	1,951
前払費用	133	160
関係会社短期貸付金	3,444,480	3,422,636
未収入金	3,370	3,404
その他	3,49	3,97
貸倒引当金	30	136
流動資産合計	7,796	5,114
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,2861	1,2842
構築物	78	71
機械及び装置	24	17
工具、器具及び備品	226	168
土地	1,818	1,818
リース資産	15	9
建設仮勘定	-	2
有形固定資産合計	4,024	3,930

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
無形固定資産		
借地権	4	4
商標権	1	0
ソフトウェア	134	167
ソフトウェア仮勘定	1	6
電話加入権	1	1
無形固定資産合計	142	179
投資その他の資産		
投資有価証券	7,315	5,387
関係会社株式	10,227	11,633
関係会社長期貸付金	3,424,460	3,433,716
長期前払費用	13	41
差入保証金	10	-
保険積立金	862	862
敷金	210	210
その他	39	36
貸倒引当金	624	185
投資その他の資産合計	20,515	21,703
固定資産合計	24,682	25,814
資産合計	32,479	30,928
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,500	2,900
リース債務	5	3
未払金	3213	3169
未払費用	37	34
未払法人税等	164	745
未払消費税等	13	49
預り金	36,442	33,800
賞与引当金	121	137
その他	13	13
流動負債合計	9,512	7,854

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
固定負債		
長期借入金	200	200
リース債務	10	7
繰延税金負債	494	122
長期預り保証金	1,261	1,345
資産除去債務	62	62
固定負債合計	1,028	737
負債合計	10,541	8,591
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,630	15,630
利益剰余金		
利益準備金	308	390
その他利益剰余金	10,030	11,341
買換資産圧縮積立金	62	60
別途積立金	7,724	7,724
繰越利益剰余金	2,242	3,556
利益剰余金合計	10,338	11,732
自己株式	5,632	5,633
株主資本合計	20,336	21,728
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,601	607
評価・換算差額等合計	1,601	607
純資産合計	21,938	22,336
負債純資産合計	32,479	30,928

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
グループ運営収入	2,250	2,526
不動産賃貸収入	256	270
営業収益合計	2,757	2,796
不動産賃貸費用	170	172
一般管理費	1,21,981	1,22,209
営業利益	604	414
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2154	2195
貸倒引当金戻入額	-	333
その他	2551	2593
営業外収益合計	705	1,123
営業外費用		
支払利息	23	21
貸倒引当金繰入額	287	-
その他	14	38
営業外費用合計	325	59
経常利益	985	1,477
特別利益		
投資有価証券売却益	13	1,729
特別利益合計	13	1,729
特別損失		
固定資産除却損	7	28
減損損失	1	-
その他	-	6
特別損失合計	9	35
税引前当期純利益	989	3,172
法人税、住民税及び事業税	333	896
法人税等調整額	72	66
法人税等合計	260	962
当期純利益	728	2,209

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	15,630	-	-	227	64	7,724	2,409	10,426
当期変動額								
剰余金の配当							815	815
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立				81			81	-
買換資産圧縮積立金の取崩					2		2	-
当期純利益							728	728
自己株式の処分		0	0					
自己株式の取得								
剰余金の内訳科目間の振替		0	0				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	81	2	-	166	87
当期末残高	15,630	-	-	308	62	7,724	2,242	10,338

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,631	20,425	1,931	1,931	22,356
当期変動額					
剰余金の配当		815			815
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		-			-
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		728			728
自己株式の処分	0	0			0
自己株式の取得	1	1			1
剰余金の内訳科目間の振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			329	329	329
当期変動額合計	1	88	329	329	418
当期末残高	5,632	20,336	1,601	1,601	21,938

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	15,630	-	-	308	62	7,724	2,242	10,338
当期変動額								
剰余金の配当							815	815
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立				81			81	-
買換資産圧縮積立金の取崩					2		2	-
当期純利益							2,209	2,209
自己株式の処分		0	0					
自己株式の取得								
剰余金の内訳科目間の振替		0	0				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	81	2	-	1,313	1,393
当期末残高	15,630	-	-	390	60	7,724	3,556	11,732

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,632	20,336	1,601	1,601	21,938
当期変動額					
剰余金の配当		815			815
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		-			-
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		2,209			2,209
自己株式の処分	0	0			0
自己株式の取得	1	1			1
剰余金の内訳科目間の振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			993	993	993
当期変動額合計	1	1,392	993	993	398
当期末残高	5,633	21,728	607	607	22,336

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっています。

(3) 長期前払費用

定額法

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

当該事項はありません。

(追加情報)

当該事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
土地	25百万円	25百万円
建物	893百万円	857百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期預り保証金	162百万円	156百万円

2. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対する保証を行っています。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
SINANEN KOREA CO.,LTD	- 百万円	610百万円

勤労者財産形成促進法に基づく従業員の銀行からの借入等に対する保証を行っています。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
勤労者財産形成促進法に基づく従業員の銀行からの借入金等に対する保証	3百万円	0百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	4,866百万円	3,097百万円
長期金銭債権	2,460	3,716
短期金銭債務	6,428	3,804

4. 貸出コミットメント(貸手側)

当社は関係会社と融資枠契約(コミットメントライン)を締結しています。事業年度末における融資枠契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
融資枠契約の総額	630百万円	630百万円
貸出実行残高	100	100
差引貸出未実行残高	530	530

(損益計算書関係)

1. 一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	400百万円	434百万円
退職給付費用	30	35
賞与引当金繰入額	130	140
減価償却費	248	135
手数料	383	581

2. 関係会社との取引に係るもの

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高及び営業収益	2,563百万円	2,587百万円
営業取引以外の取引高	653	618

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,592百万円、関連会社株式41百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,186百万円、関連会社株式41百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	336百万円	336百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	200	98
減損損失	4	4
賞与引当金損金算入限度超過額	37	41
未払社会保険料否認	8	9
関係会社株式評価損否認	145	145
資産除去債務	19	19
未払確定拠出年金	17	-
その他	33	68
繰延税金資産小計	801	723
評価性引当額	534	530
繰延税金資産合計	267	192
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	706	272
買換資産圧縮積立金	27	26
土地評価差額金	10	-
資産除去債務計上に対応する除去費用	16	15
繰延税金負債合計	761	314
繰延税金資産(又は負債)の純額	494	122

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異 が法定実効税率の100 分の5以下であるため 注記を省略しておりま す。
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	
住民税均等割	0.4	
評価性引当額の増減	4.6	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4	

(企業結合等関係)

(現物出資による株式取得)

共通支配下の取引

1. 2019年9月12日に当社の完全子会社に対する貸付金を株式で引き受けています。

(1) 取引の概要

(イ) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：シナネンモビリティPLUS株式会社

事業の内容：シェアサイクル事業

(ロ) 企業結合日

2019年9月12日

(ハ) 企業結合の法的形式

貸付金の現物出資による株式取得(デット・エクイティ・スワップ)

(ニ) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(ホ) その他取引の概要に関する事項

当社は、同社の財務体質の改善を目的とした同社の増資をデット・エクイティ・スワップによる方法で引き受けています。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価(百万円)	現物出資の対象となる債権の額面総額	700
	現物出資の対象となる債権に対する貸倒引当金	-
取得原価(百万円)		700

(重要な後発事象)

当該事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,052	119	39	123	4,132	1,289
	構築物	367	3	0	10	371	299
	機械及び装置	227	-	7	6	219	202
	工具、器具及び 備品	404	22	19	79	408	240
	土地	818	-	-	-	818	-
	リース資産	39	-	22	5	17	7
	建設仮勘定	-	103	100	-	2	-
	計	5,910	249	189	225	5,970	2,039
無形固定資産	借地権	4	-	-	-	4	-
	商標権	5	-	-	0	5	4
	ソフトウェア	1,688	91	12	58	1,768	1,600
	ソフトウェア仮 勘定	1	20	15	-	6	-
	電話加入権	1	-	-	-	1	-
		計	1,701	111	27	58	1,785

(注) 1. 当期首残高、当期末残高は、取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	654	-	-	333	321
賞与引当金	121	137	121	-	137

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。但し、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sinanen.com/ir/koukoku.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第85期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第86期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第86期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出

（第86期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年5月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書（普通社債）

2019年7月4日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書

2020年5月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月24日

シナネンホールディングス株式会社

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口	茂	印
--------------------	-------	----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤	秀満	印
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中田	里織	印
--------------------	-------	----	----	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシナネンホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シナネンホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財務状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合にはその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シナネンホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シナネンホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者の責任及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適

用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体として内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性について我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月24日

シナネンホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口	茂	印
--------------------	-------	----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤	秀満	印
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中田	里織	印
--------------------	-------	----	----	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシナネンホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シナネンホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財務状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存在できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に与える影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。